

公社等外郭団体見直し方針

平成24年1月

大 分 県

(団 体 名)	(所管部局)	
(指定団体)		
(財)大分県文化スポーツ振興財団	企画振興部	1
大分高速鉄道保有(株)	企画振興部	2
大分航空ターミナル(株)	企画振興部	3
(社)ツーリズムおおいた	企画振興部	4
(財)大分県原子爆弾被爆者対策協議会	福祉保健部	5
(財)大分県腎バンク協会	福祉保健部	6
(財)大分県地域保健支援センター	福祉保健部	7
(社福)大分県社会福祉協議会	福祉保健部	8
(財)大分県生活衛生営業指導センター	生活環境部	9
(財)大分県総合雇用推進協会	商工労働部	10
(財)大分県産業創造機構	商工労働部	11
(財)大分県中小企業会館	商工労働部	12
(財)ハイパーネットワーク社会研究所	商工労働部	13
(財)日田玖珠地域産業振興センター	商工労働部	14
大分ブランドクリエイト(株)	商工労働部	15
(株)大分国際貿易センター	商工労働部	16
(公財)森林ネットおおいた	農林水産部	17
(財)大分県主要農作物改善協会	農林水産部	18
(公社)大分県農業農村振興公社	農林水産部	19
(社)大分県漁業公社	農林水産部	20
(社)大分県生乳検査協会	農林水産部	21
(社)大分県畜産協会	農林水産部	22
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	農林水産部	23
大分県漁業信用基金協会	農林水産部	24
(株)大分ボール種苗センター	農林水産部	25
大分県土地改良事業団体連合会	農林水産部	26
大分県農業会議	農林水産部	27
(財)大分県建設技術センター	土木建築部	28
(財)大分県公園協会	土木建築部	29
大分県住宅供給公社	土木建築部	30
大分県土地開発公社	土木建築部	31
(公財)大分県体育協会	教育庁	32
(公財)暴力追放大分県民会議	警察本部	33
(財)大分県交通安全協会	警察本部	34

(団 体 名)	(所管部局)	
(その他の出資等団体)		
(一財)大分県市町村職員研修センター	総務部	35
(株)別府交通センター	企画振興部	36
(株)サングリーン宇佐	企画振興部	37
大分バス(株)	企画振興部	38
(株)大分フットボールクラブ	企画振興部	39
(財)大分県自動車会議所	企画振興部	40
(財)大分県アイバンク協会	福祉保健部	41
(財)大分県環境管理協会	生活環境部	42
(株)エスプレス大分	生活環境部	43
大分県信用保証協会	商工労働部	44
(株)大分放送	商工労働部	45
大分県デジタルネットワークセンター(株)	商工労働部	46
(株)エフエム大分	商工労働部	47
大分朝日放送(株)	商工労働部	48
大分県農業信用基金協会	農林水産部	49
(社)大分県果実生産出荷安定基金協会	農林水産部	50
(株)大分県畜産公社	農林水産部	51
九州乳業(株)	農林水産部	52
周防灘フェリー(株)	農林水産部	53
(有)大分県酪農振興公社	農林水産部	54
大分ウォーターフロント開発(株)	土木建築部	55
(財)大分県奨学会	教育庁	56
(公財)大分県防犯協会	警察本部	57

指 定 团 体

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県文化スポーツ振興財団	所管部・課	企画振興部文化スポーツ振興課		
現 状	<p>【設立目的等】 多様な文化事業やスポーツ振興事業、国際交流事業を実施し、潤いのある県民生活の創造と健やかで個性的な地域づくりに寄与する。</p> <p>【主要事業】 ・文化事業の企画及び実施(iichikoグランシアタジュニアオーケストラの運営など) ・iichiko総合文化センターの指定管理(平成25年度まで) ・多面的な国際交流の企画、推進(国際交流団体への活動支援など)</p> <p>【団体の課題等】 ・団体プロパー職員の育成 ・平成26年度からのiichiko総合文化センターの次期指定管理の受託に向けた準備と対応 ・平成27年度完成予定の県立美術館と連携した取組の検討 ・公益財団法人化への対応</p>				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 県内における舞台芸術振興の中核的役割を担うとともに、他の公立文化施設のリーダー的施設として、地域の文化芸術活動の活性化と県民の鑑賞機会の充実を図り、加えて、iichiko総合文化センター隣接地に建設される県立美術館と連携した取組を検討等を行い、事業内容の充実・強化も図っていく。 また、iichiko総合文化センターの次期指定管理について、再受託を目指す。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・当団体は県と連携し、文化行政の一体推進を図るといった観点から、企画振興部長が非常勤理事に就任しており、当団体の新公益法人制度移行にあわせ、非常勤理事及び評議員への県職員の就任については、役員の職責に見合った県職員の就任など、より県としての関与の実効性を高める観点から見直しを検討する。 ・当団体の効率的な管理運営と文化事業に精通したプロパー職員の育成に資することを目的に、業務援助職員2名(事務局長・文化企画課長)の派遣をしており、当団体には県が100%出資し、団体は県と連携し、文化行政の一体的推進を図る必要があること、更には、平成21年度にそれまで4名いた業務援助職員を2名に見直したことから、当分の間は継続することとする。 (2) 財政的関与 ・iichiko総合文化センターの指定管理料(委託料)の支出があり、指定管理期間中(平成25年度まで)は、現状の関与を継続する。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年9月に認定申請し、平成25年4月に新公益法人制度に移行予定である。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 役員就任の見直し	見直し検討	→	就任役員変更 (4月)	→
	2 公益財団法人への移行	各種書類等作成 及び検討 役員人事等検討・ 調整 etc	理事会議決 申請・認定	公益財団法人移行	
	3 次期指定管理者受託準備			次期指定管理者受 託準備及び申請	
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分高速鉄道保有株式会社		所管部・課	企画振興部交通政策課	
現 状	<p>【設立目的等】 日豊本線大分佐伯間的高速化事業実施のために設立。</p> <p>【主要事業】 日豊本線大分佐伯間高速化事業(平成13年度～15年度)により取得した施設(線路設備や橋梁等)の管理及び九州旅客鉄道(株)への貸付けを実施している。</p> <p>【団体の課題等】 ・設立(平成13年度)から平成40年度までの25年間の事業計画に沿った経営を行い、平成40年度に、固定資産の残存価格と内部留保金の合計額が資本金額に達することから、JR九州が施設を買い取り、会社を解散して清算することとなっている。</p>				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 事業計画に沿い、安定した経営を継続し、固定資産の残存価格と内部留保金の合計額が資本金額に達する平成40年度に、JR九州が施設を買い取り、会社を解散して清算することを目指していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・事業計画の着実な実行を図る観点から、副知事の代表取締役就任は継続する。 (2) 財政的関与 ・県費の支出はない。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 事業計画の着実な実行				→
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール(案)

団体名	大分航空ターミナル株式会社		所管部・課	企画振興部交通政策課	
現状	<p>【設立目的等】 旧大分空港の定期航空路の開設に当たり、航空会社や航空旅客への必要な施設、設備、サービスの提供を行うために設立され、新空港(現大分空港)への移転とともに、公共性の高い空港ビル事業の規模拡大に伴い、本県も資本参加した。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機による運送代理店業 ・空港ビルの貸室業並びに施設、設備の賃貸業 ・空港ビルの食堂及び喫茶店並びに娯楽施設の経営 ・広告宣伝業 ・航空事業者、航空旅客及び航空貨物に対する役務並びに施設の提供 <p>【団体の課題等】 乗降客の減少、消費動向の弱さにより売上が減少傾向にあり、経費節減と収支構造の抜本的改革が必要である。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】</p> <p>(1) 団体の存廃… 存続する。</p> <p>(2) 団体の方向性 大分の空の玄関口として、ユニバーサルデザインの視点から改修を行うなど、安全・安心に配慮したサービスの向上に継続的に取り組んでいくとともに、観光物産情報発信拠点として各種イベントを開催するなど、乗降客や周辺住民等来港客の増加対策にも取り組んでいく。 また、平成23年度中に、来港、来場客の増加策に加え、人件費の抑制、コスト削減対策なども含む次期中期経営計画を策定し、公共性の高い企業として、各種事業が持続可能な経営基盤の構築を目指していく。</p> <p>【県の関与】</p> <p>(1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。</p> <p>(2) 財政的関与 ・本県の観光振興を図るため、大分空港を活用した本県のPRイベント事業等を委託する場合があります、その際は、必要性や事業の実施効果等を十分に検討したうえで予算措置するとともに、事業実施後は、事務事業評価などで効果測定を行い、大分空港の有効活用についても検証を行っていく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 増収対策・コスト削減対策		継続して実施		→
	2 中期経営計画策定	現行計画の評価 24-25計画の策定	計画の実施		→
				次期計画の評価 26-27計画の策定	計画の実施
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	社団法人 ツーリズムおおいた	所管部・課	企画振興部観光・地域振興局		
現 状	<p>【設立目的等】 県内における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化を図り、併せて健全な観光旅行の普及発展と国際観光振興を促進し、県民の生活、文化及び経済の発展に寄与する。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外への観光宣伝及び観光客の誘致 ・観光、地域振興事業 ・観光地の環境整備 ・観光情報、地域情報の提供 <p>【団体の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源である会費収入が減少している。 ・平成23年10月28日の理事会で公益社団法人への移行を目指すことが承認された。 				
	<p>【団体のあり方】</p> <p>(1) 団体の存廃…存続する。</p> <p>(2) 団体の方向性 本県観光の情報発信、国内外の観光客の誘致活動、観光地の環境整備など、県や市町村、関係機関と連携した取り組みを実施し、今後も、本県の観光振興の中核を担っていく。 加えて、新規会員の獲得活動や既存会員に対する会費増額等の依頼活動を積極的に展開するとともに、事業収入などの自主財源確保対策やプロパー職員の人材育成方針などを柱とする向こう3カ年を見越した中期経営計画を平成24年度中に策定し、これに基づいた運営による安定した財務、組織基盤の確立を図っていく。</p> <p>【県の関与】</p> <p>(1) 人的関与 ・団体は、県と密接に連携しながら、各種の観光振興活動を実施しており、その連携体制を強化するために平成22年度から、業務援助職員3名(事務局次長、課長、係長)を派遣しているところであり、当面は継続するが、派遣規模も含めその必要性については、毎年度、団体の経営状況調査や組織・定数査定などで検証していく。 ・民間団体の知識等の活用といった観点から、県職員は役員に就任しておらず、今後もその方針に沿った役員体制を継続する。</p> <p>(2) 財政的関与 ・観光情報発信事業等の委託料を支出しており、毎年度、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や事業の実施効果等を検証し、より効果的、効率的な事業となるよう、事業内容や事業費の見直しを検討していく。 また、本県観光やツーリズム振興を図るため当団体に補助金を交付する際は、必要性や事業の実施効果等を十分に検討したうえで予算措置するとともに、補助に見合った効果が発現しているか、事後検証を行っていく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年度の6月以降に認定申請し、平成25年4月に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
見 直 し 方 針	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 財務基盤の安定化	会費、自主財源の確保			→
	2 中期経営計画の策定	計画検討	→	計画の実行	→
	3 業務援助の必要性等の検討				→
4 新公益法人への移行	(H23.10月) 理事会承認	(H24.6月) 総会議決→申請	(H25.4月) 新法人に移行		
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県原子爆弾被爆者対策協議会		所管部・課	福祉保健部健康対策課	
現状	平成23年8月解散				
見直し方針					
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県腎バンク協会		所管部・課	福祉保健部健康対策課	
現状	<p>【設立目的等】 腎臓に関する保健衛生の知識の普及啓発を行うとともに、腎臓の提供のあっせんを行うことにより腎臓の移植の推進を図り、もって県民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・臓器移植に関する知識の普及啓発 ・臓器移植希望者の登録 ・臓器提供協力医療機関・臓器移植医療機関との連絡調整等</p> <p>【団体の課題等】 基本財産運用益等の減少により、財務内容が悪化し、赤字経営が続いている。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 移植医療の中で今後も重要な役割を担っていくが、財務基盤の強化を図るため、臓器移植の理解を幅広く進め、賛助会員(会費)等の増加を図っていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県民に対する臓器移植医療の普及啓発推進による臓器提供者の拡大促進や関係医療機関との連携強化等を図る観点から、副理事長に福祉保健部長、理事に県立病院局長が就任しており、新公益法人制度移行にあわせ、非常勤理事及び評議員の就任については、役員の職責に見合った県職員の就任など、より県としての関与の実効性を高める観点から見直しを検討する。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・臓器移植コーディネーター設置に係る補助金を支出しており、事務事業評価や予算編成の際に、臓器移植の拡大とコーディネート活動が充実する事業内容であるかといった観点から、見直しの検討を行っていく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年度中に認定申請し、平成25年4月に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 公益財団法人への移行	規程整備等(H24.5まで)	申請書作成(H24.11まで) 理事会承認、認定申請(H24.12)	移行認可、登記(H25.4)	H25.4～新公益法人制度移行
	2 役員としての人的関与の見直し検討	団体との調整			公益財団法人移行時に見直しを実施
	3 財政健全化	収入増加策実施(新規賛助会員獲得等) ※平成22年度より補助金増額(1,922千円→3,100千円)			
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県地域保健支援センター	所管部・課	福祉保健部健康対策課			
現状	<p>【設立目的等】 保健医療に関する知識の普及啓発、疾病予防のための検診により県民の保健の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・教育活動事業(結核・がん予防に関する広報活動、講習会、研修会の開催等) ・資金造成活動事業(募金活動、がん征圧運動) ・各種健(検)診事業 ・斡旋事業(結核予防会出版図書の斡旋販売)</p> <p>【団体の課題等】 経営改善対策として平成19年度から、昇給停止年齢の引下げ、退職金支給規程の見直し、賞与のカット、退職者の補充を嘱託・臨時職員で補充するなど、人件費抑制策を実施している。</p>					
	見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 結核、がん、循環器疾患、その他疾病予防のための検診事業を市町村等から受託し、県内各地域で実施しており、予防医療の地域間格差を発生させないため、今後も各種検診事業を実施していく。 また、平成22年4月に策定した向こう5年間を目安とした経営改善計画に基づき、人件費や諸経費節減による支出抑制とともに、最低保証料金制度の導入やクリニック開所日数の増加などの収入確保対策を実施していく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県内全域での適正な予防医療の実施を図る観点等から、副理事長に福祉保健部長、理事に健康対策課長が就任しており、新公益法人制度移行にあわせ、県職員の役員就任については、役員の職責に見合った職員の就任など、より県としての関与の実効性を高める観点から、見直しを検討する。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・県民の健康増進を図る目的による各種の検診事業の実施など、公益的な事業を実施していることから、検診車(3台)の貸与、土地賃借料の10/10減免があり、更新時には、団体の公益性、減免率等を再検討していく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年度中に認定申請し、平成25年4月に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
スケジュール		見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 新公益法人制度への移行	事業整理、規程整備等(H24.3まで)	理事会承認、認定申請(H24.8)	移行認可、登記(H25.3)	H25.4～新公益法人制度移行	
	2 役員としての人的関与の見直し検討	団体との調整			見直しの実施	
3 最低保証料金制度の導入	津久見市(特定・胸)、宇佐市(胸)、豊後高田市(胃・子宮)		24年度以降も随時導入検討			
備考						

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	所管部・課	福祉保健部地域福祉推進室		
現状	<p>【設立目的等】 社会福祉法第110条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の設置推進、サロン活動等による見守りネットワークの構築 ・日常生活自立支援事業、福祉サービス第三者評価事業 ・低所得世帯や失業者等の生活支援、生活再建のための生活福祉資金貸付事業 ・福祉・介護分野の人材確保を図る福祉人材センター事業 ・大分県社会福祉介護研修センター及び大分県身体障がい者福祉センターの管理運営(指定管理) <p>【団体の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の継続実施に向けた、安定的な財政基盤の構築 ・20代～30代半ばの年齢層が少なく、今後の事業継続を可能とする人材確保と人材育成 				
見直し方針	<p>【団体のあり方】</p> <p>(1) 団体の存廃…存続する。</p> <p>(2) 団体の方向性 市町村社協の活動の支援、住民参加型の社会福祉活動への援助、社会福祉事業従事者への研修の実施など、「第二次総合福祉計画」(H20～H24)に基づき、今後も各種の社会福祉事業を積極的に展開していく。</p> <p>また、平成24年度にはこれまでの事業実績を検証し、ともに支え合う地域社会実現を目指し、平成25年度以降の「第三次総合福祉計画」を策定する。策定にあたっては、アンケート等によりニーズを把握し、内部検討会、及び市町村社協・社会福祉施設・関係団体・学識経験者・行政などを構成員とする第三次総合福祉計画策定討委員会(仮称)を立ち上げ、十分な検討を重ねる。</p> <p>加えて、上記「第三次総合福祉計画」及び県社協の設立目的にそった事業を着実に実施できるよう、平成23年度に「経営基盤強化・発展計画」の見直しを行い、独自の収益事業の強化、人件費や経費節減による支出抑制とともに、人材の確保と育成、機構改革と職員配置の見直しに取り組む。</p> <p>【県の関与】</p> <p>(1) 人的関与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民福祉の向上に資する県社協の各種事業の円滑な運営を支援する等の観点から、福祉保健部長が非常勤理事に就任しており、より県としての関与の実効性を高める観点から、見直しを検討する。 ・「経営基盤強化・発展計画」の着実な実行に向けた指導、監督を強化する観点から、平成23年度から業務援助職員1名(事務局長)を派遣しており、その必要性については、毎年度、団体の経営状況調査や組織・定数査定などで検証していく。 <p>(2) 財政的関与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉介護研修センター等の指定管理料(委託料)については、指定管理期間中(平成27年度まで)は継続し、その他の事業委託については、事務事業評価や予算編成の際に実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しの検討を行う。 ・福祉サービス事業への補助については、必要性や効率的な事業運営が図られているかなどといった観点から、事務事業評価や予算編成の際に見直しの検討を行っていく。 				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 第三次総合福祉計画策定準備		第二次計画実行(H20～H24)→ 第三次計画策定H25.2→ 理事会・評議員会H25.3→	(計画実行)→	
	2 経営基盤強化・発展計画の見直し		財政予測等データ洗出、県協議～H23.10月→ 見直し内部協議～H24.2月→ 理事会・評議員会～H24.3月→	(計画実行)→	
	3 人的関与の見直し検討				→
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県生活衛生営業指導センター		所管部・課	生活環境部食品安全・衛生課	
現状	<p>【設立目的等】 大分県における生活衛生関係営業事業者の経営の健全化、振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて県内における利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・生活衛生営業に対する相談、指導 ・生活衛生関係営業に関する調査・後継者育成支援 ・クリーニング師研修、クリーニング業務従事者講習等</p> <p>【団体の課題等】 実施事業の効果測定や実施事業が県民ニーズと合致しているかなどを検証する必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 生活衛生に係る相談等への対応や生活衛生事業者の情報提供、生活衛生事業者の経営指導など、生活衛生振興に重要な役割を果たしており、今後も現状の取り組みを継続していくが、事業費の多くを国、県からの補助金で賄っており、大幅な増額が見込めないことから、光熱水費の節減、印刷消費費の削減など徹底した経費節減に努め、安定した事業運営が行えるよう、財務基盤の確保にも努めていく。 なお、実施事業の検証については、団体HPをアクセス件数が把握できる改修等を実施し、適切に効果測定を行い、県民ニーズに沿った事業展開を図っていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・生活衛生営業指導員の設置に係る補助等については、効率的、効果的な事業運営が図られているかなどといった観点から、事務事業評価や予算編成の際に見直しの検討を行っていく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年8月に認定申請し、平成25年4月に新公益法人制度に移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 公益財団法人への移行	関係諸規程等の整備	24.6理事会 →24.8申請	25.4新法人移行	
	2 事業効果の測定方法の見直し (団体HPの改修等)	測定方法の見直し検討、HP改修、効果測定、事業の見直し		見直した事業の実施、効果測定、検証、再見直し	
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県総合雇用推進協会	所管部・課	商工労働部 雇用・人材育成課		
現状	<p>【設立目的等】 高齢者、障害者及び若年者等の安定した雇用の確保や雇用をめぐる諸問題並びに雇用開発等に関し、調査研究、情報収集・提供、相談・指導その他必要な事業を行うことにより、県内産業及び企業における雇用の確保と安定に資し、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・若年者雇用、人材定住促進事業 人材定住基金運用益等により、若年求職者並びにU・Iターン就職希望者に対し、就職に関する相談やセミナー、就職面接会を実施するほか、求人・求職者に対し、人材定住情報システムを活用した情報提供、マッチング支援を実施。</p> <p>【団体の課題等】 ・厳しい若年者の雇用状況や、県内中小企業における人材確保ニーズの高まりに対応するため、人材定住基金の有効活用により、若年求職者並びにU・Iターン就職希望者等の県内就職・定着促進に向けた取組をより一層推進する必要がある。 ・景気の低迷により人材定住基金運用益や賛助会費収入が減少傾向にあり、今後公益財団法人として安定的かつ継続的な公益目的事業を行う上においても、業務運営の効率化並びに安定した財源確保を図る必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 平成23年度に策定する中期経営計画に沿って、人材定住基金の安全かつ確実な運用による運用益の確保や、新規会員の勧誘等による会費収入の増を図るとともに、国等からの事業受託に努めることで、運営基盤の強化を図る。 また、事業実施に関しては、相談や情報提供、就職面接会の開催等により、若年求職者並びに県内への移住・定住希望者と県内企業とのマッチングを支援するなど、若年者の就職促進や県内定住促進に向けた取組を、社会経済情勢や利用者ニーズに応じ積極的に推進するとともに、ジョブカフェおおいた等県が行う事業への協力にも努める。 さらに、意思決定を迅速にし、効果的かつ効率的な協会運営が可能となるよう、役員定数を適正な規模に減員するなど、組織体制についても改善を図る。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・若者の就職支援を図るジョブカフェおおいた推進事業を委託しており、適切な事業執行が行われるよう随時指導を行うとともに、事務事業評価や予算編成の際に、実施効果等を検証していく。 ・高齢者、障害者雇用の促進に係る啓発活動の補助金については、事業の縮小に伴い平成23年度から廃止する。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年度中に認定申請し、平成25年4月に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	26年度以降
1 中期経営計画の策定・実施					
2 公益財団法人への移行		計画策定H24.3	計画実行		
		移行へ理事会等承認、関係機関との調整、事業整理・予算策定・規定整備等 H24.3	理事会等承認H24.9 認定申請H24.10 申請審査H25.3 認定後、登記完了H25.4	H25.4.1 移行登記	
3 協会での事業見直し		2の移行準備と併せて調整 H24.3	H24.4.1から実施		
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県産業創造機構	所管部・課	商工労働部工業振興課		
現状	<p>【設立目的等】 地域に蓄積された技術、人材、情報等の産業・経営資源の活用による県内産業の自立的発展及び新たな産業創造を支援し、企業経営の向上等に資する人材を育成し、並びに経済・産業・社会及び地域振興に関する調査研究等を行うことにより、県民生活の向上と県産業経済の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・新しい産業の創出を図るための総合的支援 ・中小企業等の経営及び技術に関する総合的相談及び調整 ・経済、産業、社会及び地域振興に関する調査研究</p> <p>【団体の課題等】 ・一般会員数が減少傾向にある。 ・プロパー職員の割合が低く、逆に県職員の業務援助が12名と多いため、組織運営の安定的な継続のため、プロパー職員の適正な確保、育成と業務援助職員の必要性などを検討する必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 本県の産業経済の発展に寄与するため、今後も、新しい産業の創出への総合支援や中小企業等への経営及び技術に関する相談、調整、経済及び産業等の調査研究など、各種の事業を継続して実施していく。 また、公益財団法人移行にあわせ、平成23年中に事業内容や組織体制、各種規程の見直し等を実施するとともに、安定した経営基盤を確保するため、平成24年度中に中期経営計画を策定し、同計画に基づいた事業運営を行っていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・中小企業者に対する適切な相談事業活動等の実施を推進するため、非常勤副理事長に商工労働部長が就任しており、当団体の公益財団法人移行にあわせ、非常勤理事及び評議員の就任については、役員の職責に見合った県職員の就任など、より県の関与の実効性を高める観点から見直しを行う。 ・平成24年度で地域結集事業(次世代電磁力応用技術開発事業)が終了するため、現在の業務援助職員12名を、25年度から4名削減する方向で見直しを行う。</p> <p>(2)財政的関与 ・中小企業者の経営及び技術支援に関する事業に補助しており、必要性や効率的な事業運営が図られているかなどといった観点から、事務事業評価や予算編成の際に見直しの検討を行っていく。 ・新産業の創造支援、中小企業者の経営、技術支援などの公益的な事業を実施していることから土地貸付料4/10を減免しており、3年ごとの更新時に、団体の公益性について検証していく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年12月認定申請し、平成24年4月に公益財団法人へ移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 公益財団法人への移行	事業整理、規程整備等 (H23.9まで) 理事会承認、認定申請 (H23.12) 移行認可、登記 (H24.3)	H24.4～公益財団法人移行		
	2 中期経営計画の策定・実施		計画策定作業(経営理念、基本方針、中期経営目標、年次計画、収支・資金計画、組織・人員体制等 H25.2まで) 理事会承認 (H25.3)	H25.4～計画実施 (毎年度、検証・見直し)	
	3 業務援助の削減			H25.4から削減	
	4 役員としての人的関与の見直し	団体との協議	見直しの実施		
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県中小企業会館		所管部・課	商工労働部商工労働企画課	
現状	<p>【設立目的等】 県内中小企業の経済的及び社会的地位の向上を図るとともに、中小企業団体相互の連携を図り、もって中小企業の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・大分県中小企業会館会議室の貸付運用、建物の保守管理</p> <p>【団体の課題等】 ・一般財団法人への移行を検討している。</p>				
	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 中小企業者のための経営指導、融資相談等をワンストップサービスで提供する総合支援センター機能を有する大分県中小企業会館の適正な管理運営を維持するとともに、団体HPの活用などにより貸会議室の稼働率の向上に努めながら、中小企業者の利便性等の向上につながる同会館の健全な経営を継続していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・中小企業者のための総合支援センター機能を果たすため、理事に商工労働部長が就任しているが、公益法人新制度移行にあわせ、役員としての人的関与は廃止する方向で見直しを進める。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・県からの補助金、委託料等の県費の支出はない。 ・中小企業者のための経営指導、融資相談等をワンストップサービスで提供する総合支援センター機能といった公益的な事業を実施していることを理由に、土地貸付料の4/10を減免しており、毎年度の更新申請の際に、実施事業の公益性を検証していく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年中に認可申請し、平成25年4月に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
見直し方針	<p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・中小企業者のための総合支援センター機能を果たすため、理事に商工労働部長が就任しているが、公益法人新制度移行にあわせ、役員としての人的関与は廃止する方向で見直しを進める。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・県からの補助金、委託料等の県費の支出はない。 ・中小企業者のための経営指導、融資相談等をワンストップサービスで提供する総合支援センター機能といった公益的な事業を実施していることを理由に、土地貸付料の4/10を減免しており、毎年度の更新申請の際に、実施事業の公益性を検証していく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年中に認可申請し、平成25年4月に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
	スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度
1 新公益法人制度への移行		認定申請準備	8~10月頃 認定申請	4.1新法人へ 移行	
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 ハイパーネットワーク社会研究所	所管部・課	商工労働部情報政策課		
現状	<p>【設立目的等】 ハイパーネットワーク社会を実現するための社会的・技術的課題を調査研究し、地域での実証実験を通じて、日本と世界の発展、県民生活の質の向上に寄与する。</p> <p>【主要事業】 ・地域コミュニティ情報化推進事業（コミュニティルーム設置運営、ハイパーフォーラム開催等） ・企業向け人権啓発活動支援事業（情報モラル啓発事業） ・ハイパーカンファレンス（別府湾会議、ワークショップ）の開催事業 等</p> <p>【団体の課題等】 県民の認知度を上げる取り組みが必要である。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 国の公募型事業を活用し、農業、防災、教育など地域社会に密着した分野の調査研究や学校における情報モラルに関する普及啓発などを通じて県民との接点を増加する取り組みを行っていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・団体の活動が本県の情報化に寄与するよう、非常勤理事に副知事が就任しており、団体の新公益法人制度への移行にあわせ、非常勤理事及び評議員の就任については、役員の職責に見合った県職員の就任など、より県関与の実効性を高める観点から見直しを行う。 ・県民の情報リテラシー向上、市町村の電子自治体構築に向けた助言、情報提供など、本団体と県の円滑な意思疎通と課題に応じた役割分担のもとに、県の情報化施策推進の一翼を担う本団体に、業務援助職員1名（総務部長）を派遣しており、今後も県の情報化施策推進に当たっては、本団体と県の連携が不可欠であること、県の人的援助が研究体制確立の下支えになっていることなどから、業務援助職員の派遣は継続する。</p> <p>(2) 財政的関与 ・県民の情報リテラシー向上を図る事業の委託については、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や事業の実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しの検討を行う。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年度に認定申請し、平成25年4月に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 役員就任の見直し		→	→	
	2 公益財団法人への移行	団体との協議		見直し実施	
	3 認知度の向上に向けた調査研究等の取り組み	新会計基準適合	→	認定申請	→
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 日田玖珠地域産業振興センター		所管部・課	商工労働部商業・サービス業振興課	
現状	<p>【設立目的等】 日田玖珠地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって、活力のある地域経済社会の形成並びに地域住民の生活向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・地場産品販路開拓事業(商談会出展、海外展開支援等) ・販売強化企画事業(イベント出展等) ・福岡市物産展開催事業 ・地場産品の展示販売 等</p> <p>【団体の課題等】 日田市からの補助金や委託料を活用し積極的に事業を実施しているものの、物産館での売り上げが伸び悩むなど、経営状況は悪化しており、経営改善、自主財源確保策が課題である。 また、公益法人制度改革への対応について、他県の同様な団体の状況等を勘案しながら、公益財団か、一般財団かへの移行を検討している段階である。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 日田市からの財政的支援とともに、経営改善のため、旅行斡旋業者等、販売・利用促進につながる業種への積極的な営業活動をはじめ、オリジナルの中元・歳暮商品の販売、専門家による店舗・商品指導等を受けることによる、販売手数料収入増加策や大展示場の利用率向上に向けた営業活動などの取り組みを引き続き実施していく。 また県としては、参画している運営委員会などにおいて、今後の団体の方向性や公益法人制度改革への対応の検討に加え、事業収益の向上など、安定した経営基盤を確保するための計画策定等を働きかけていく。 さらに、日田市、出資団体等と新公益法人制度への移行状況を踏まえつつ、出資の引揚げも含め、県の関与のあり方について検討する。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・県費の支出はない。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年度中に、公益か、一般かの方向性を決定し、平成24年度中に認定申請の予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 新公益法人制度への移行	方向性決定	認定申請	新法人移行	
	2 自主財源確保策の検討、実施	関係機関協議	具体的方策の実行		
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分ブランドクリエイティブ株式会社		所管部・課	商工労働部商業・サービス業振興課	
現状	<p>【設立目的等】 首都圏の消費者の需要動向を探るアンテナ機能を有し、レストランと大分県の特産品販売を中心に、「食」を通じて大分県のPRする、フラッグショップ「坐来大分」(東京都中央区銀座)を運営するため、平成18年度に民間企業との共同出資により設立した。</p> <p>【主要事業】 大分県フラッグショップ「坐来大分」の運営 ・レストラン運営 ・県産品の販売 ・県等と連携した観光情報等の発信</p> <p>【団体の課題等】 ・固定資産償却による資産の減少が大きく、正味財産は減少している。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 「坐来大分」は、大分の情報を発信するほか、県産品評価や有益な情報を生産者へフィードバックすることにより、商品開発等を支援するとともに、今後もこうした取組を強化していく。 また、経営についてはこれまでどおり、法人設立当初の計画を基に、その時の社会経済情勢等を反映した年次計画を総会で定め、更には年4回の取締役会でも、適正な執行管理に引き続き努めていく。 加えて、安定的な経営改善に向けた具体的な取組として、新規顧客の獲得と顧客満足度(リピート率)を向上させ、ディナーの来客数の増加を図るとともに、物販では出張坐来(百貨店等での販売)や新商品「OITA AGURU」の販売等を強化しながら、経費の圧縮に努めていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・フラッグショップ「坐来大分」を通じ、本県の情報発信や県産品の販売促進を図る観点から、商工労働部長の非常勤取締役就任は継続する。 (2)財政的関与 ・インターネットを活用した本県の情報発信事業や県産品の発掘、開発事業等を委託しており、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や事業の実施効果等を検証し、より効果的、効率的な事業となるよう見直しを検討していく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	<p>1 経営計画の策定・実施</p> <p>(1)レストラン部門での売上増加 ・新規顧客の開拓 ・リピート率向上 など</p> <p>(2)物販販売の強化 ・百貨店等へのイベント参加 ・ネット販売強化 など</p> <p>(3)経費の圧縮</p>	<p>年次計画策定</p>	<p>(計画実行) (執行管理)</p> <p>年次計画策定</p>	<p>(計画実行) (執行管理)</p> <p>年次計画策定</p>	<p>(計画実行) (執行管理)</p> <p>年次計画策定</p>
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 大分国際貿易センター	所管部・課	商工労働部商業・サービス業振興課		
現 状	<p>【設立目的等】 平成6年3月に策定した「大分県地域輸入促進計画」の実施主体として、主に大分港大在コンテナターミナル内の施設整備及び管理を行うことを目的に、平成6年12月、県や大分市をはじめ、官民による出資で当社を設立した。</p> <p>【主要事業】 ・大分港大在コンテナターミナルの管理事業（指定管理者） ・大分国際貿易センタービル、冷凍冷蔵庫及び食品流通加工センターの賃貸事業 ・貿易業務及びポートセールスの支援事業</p> <p>【団体の課題等】 ・繰越欠損金が平成22年度決算時点で9,093千円ある。</p>				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 当社のポートセールス推進員による輸出入に対する需要調査が進展し、物流等に係る具体的な収集計画を本年8月に策定したことから、今後はさらに、県との連携を強め、効率的なポートセールス活動を実施していく。 また、コスト管理の徹底や業務の効率化により10年連続黒字を達成し、繰越欠損金は23年度には解消できる予定である。今後も「大分港大在コンテナターミナルの管理運営に関する収支計画書」に基づき安定的な経営を継続していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・本県の貿易施策の推進に向け、県と連携して大在コンテナターミナルの利用促進と、経営の安定化の観点から、商工労働部長の非常勤取締役就任については継続する。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・大分港大在コンテナターミナルの指定管理期間中は現状の関与を継続する。 ・港湾施設使用料の1/2減免は平成24年度から廃止する。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1. 収集計画策定・営業活動	→ 計画策定			→
	2. 繰越欠損金の解消	→ 繰越欠損金の解消	→ 県との協同によるポートセール活動の実施		
	3. 港湾使用料減免の廃止	→ 団体との協議	(廃止)		
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	公益財団法人 森林ネットおおいた	所管部・課	農林水産部林務管理課		
現状	<p>【設立目的等】 林業の担い手の確保・育成、機械化林業の推進、森林の整備及び生活環境の緑化に関する事業等を行い、県土の保全、地球温暖化の防止、林業及び山間地域の振興並びに県民の生活の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・林業の担い手確保・育成に関する事業(認定事業体に対する林業退職金共済掛金等の助成) ・機械化林業の普及、広報及び高性能林業機械の導入推進に関する事業 (高性能林業機械の購入及び貸付、調査研究) ・林業就業促進資金貸付事業(新規就業者及び認定事業主に対する林業就業促進資金の無利子貸付) ・森林及び林業に関する広報並びに研修事業(林業研修所の管理運営及び林業研修の実施) ・造林、育林及び伐採に関する事業(県民有林の管理施業受託等) ・緑化に関する普及、広報、指導等の事業 等</p> <p>【団体の課題等】 昨今の金融事情により基本財産運用益が減少傾向にあり、資産安定基金等を活用し事業実施を行っているが、今後この状況が長期的に続くようであれば、財務内容の悪化が懸念される。 また、森林整備部設立当時のプロパー職員が退職により減少しており、そのプロパー職員が有する現地の把握や技術等について、若手職員に伝承することも課題となっている。</p>				
	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 県からの補助・委託事業収入の減少が想定されるなか、今後は、管理費支出の削減及び新たに森林施業の管理委託業務への取り組みを強化し、経営体質の安定を図っていく。 また、プロパー職員及び再雇用嘱託職員を通じ、現地の適切な把握や技術等の伝承も積極的に行っていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・公益財団法人移行後の体制整備に向けた支援を行うため、業務援助職員1名(総務部長)を派遣していることから、廃止を含めた見直しを行う。 なお、県職員の役員就任はない。 (2)財政的関与 ・県民有林の造林事業等に係る補助については、必要性や効率的な事業運営が図られているかなどといった観点から、事務事業評価や予算編成の際に見直しを検討していく。 ・県民の森の指定管理料は、指定管理期間中は継続し、県民有林の管理事業等の委託については、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しを検討していく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 経営体質の安定化 管理費削減 新規事業実施	管理費見直し	管理費削減		
		調査・計画	調査・計画・実施		
		見直し検討			
2 業務援助の見直し検討					
3 職員技術の伝承	職員技術の伝承				
	(プロパー-職員再雇用1名)	(プロパー-職員再雇用2名)	(プロパー-職員再雇用1名)		
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県主要農作物改善協会		所管部・課	農林水産部集落・水田対策室	
現状	<p>【設立目的等】 米麦大豆の優良種子の生産確保と普及の促進を図り、品質改善及び生産性の向上を推進し、もって農家経済の安定に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・種子確保対策事業(種子の計画数量の確保に向けた活動) ・品質改善対策事業(優良種子を確保するための会議等の開催、採種地域JAの品質改善活動への支援)</p> <p>【団体の課題等】 種子として使えない在庫の処理経費が増大し、協会の財務内容の悪化が懸念される。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 今後も、優良種子を安定供給することによって、農家経営の安定に寄与していく。 また、協会の健全な財政運営を確立するため、需要に即した採種計画の策定支援とその実行を確保するとともに、種子として使えない在庫が発生した場合には、適時処理によって適正な在庫管理を実施する等のリスク管理の徹底を図っていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・米麦大豆の生産振興に資する優良種子を確保する観点から、農林水産部審議監及び集落・水田対策室長が非常勤理事に就任しており、当団体の新公益法人制度移行にあわせ、非常勤理事及び評議員への県職員就任については、役員の職責に見合った県職員の就任など、より県としての関与の実効性を高める観点から見直しを行う。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・県費の支出はない。 (3)その他 ・四半期毎にヒアリングを実施し、経営状況及び在庫状況等を的確に把握していく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年度中に理事会で移行方針を決定し、平成26年4月に新法人に移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 新公益法人制度移行	① 法人移行方針の決定(～H24.7)	② 申請書作成等(～H25.6)	③ 理事会承認(H25.7) ④ 認定(認可)申請(H25.11) ⑤ 移行認定(認可)(H26.3)	H26.4.1から移行
	2 役員としての人的関与の見直し		団体との協議		見直しの実施
	3 在庫管理	① 需要に即した採種計画の作成 ② 先入れ先出しの実施 ③ 種子として使えない在庫の適時処理			
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	公益社団法人 大分県農業農村振興公社		所管部・課	農林水産部農地農振室	
現 状	<p>【設立目的等】 大分県における農業の振興を図るため、農地保有の合理化、農業基盤の整備、青年農業者の育成、新規就農者の確保等を促進し、もって国土の有効な利用及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・農地保有合理化促進事業(農用地の売買・貸借・農作業受委託の事業) ・畜産公共事業(草地整備改良、草地造成改良、施設用地造成、牧場用機械整備事業) ・新規就農者確保整備事業(新規就農者確保のための空き家等情報の収集、地元農業情報の提供、就農促進及び相談活動、就農支援資金の貸付) ・大規模リース団地整備支援対策事業(豊の国農業人材育成基金を活用して、新規就農者や後継者の残る農業企業者の育成を図る事業)</p> <p>【団体の課題等】 ・事業量の確保と支出削減等による安定した経営体質への改善を図る必要がある。 ・ブローパーの高齢化が進んでおり、再雇用・新規採用等を検討する必要がある。</p>				
	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 農業者の高齢化等に加え、農業施策の転換により農地の所有権取得が減少していることから、農地保有合理化事業等の事業量が減少傾向にある。県関係各課や市町村、農業委員会との連携を密にし、企業参入の情報収集や、参入企業へ事業の活用を提案するなどして、事業量を確保するとともに、畜産公共事業や大規模リース団地整備支援対策事業の新規事業が平成24年度から予定されていることから、これらを円滑な実施し、事業収入を確保することで安定した経営を目指す。 また、組織体制の見直し、検証を常に行い、人件費抑制に努めていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・農地保有合理化事業や新規就農確保対策など、本県の農業振興において重要な役割を担う本団体の健全な運営を管理、指導していく観点から、農林水産部審議監の非常勤理事長就任は継続する。 (2) 財政的関与 ・農地保有合理化事業等への補助については、必要性や効率的な事業運営が図られているかなどといった観点から、事務事業評価や予算編成の際に、見直しを検討していく。 ・大分農業文化公園等の指定管理料は、指定管理期間中は継続し、その他農業振興事業等の委託については、必要性や実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しを検討していく。</p>				
見 直 し 方 針	見直し項目				
		23年度	24年度	25年度	26年度以降
ス ケ ジ ュ ー ル	1 組織体制の見直し	見直し実施・検証			→
	2 職員等の人員確保			計画策定	→ 計画実施
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	社団法人 大分県漁業公社	所管部・課	農林水産部水産振興課		
現状	<p>【設立目的等】 養殖用種苗及び放流用種苗の生産並びにあっせんを行うとともに、栽培漁業を推進し、大分県における漁業の振興を図り、もって、農山漁村の経済の発展及び県民福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・生産事業(漁業者等の要望に応じて公社が独自に放流用や養殖用の種苗を生産、販売、斡旋する事業) ・自主放流事業(会員市町村、県漁協が漁場特性を生かした魚種の計画的放流事業を実施する際、公社が実施団体の要請に応じて放流用種苗の生産、育成、放流を行うことにより地域栽培漁業の定着、拡大を図る事業) ・受託事業(県等からの委託を受け、放流用種苗の生産と放流技術開発に取り組む事業)</p> <p>【団体の課題等】 ・長引く景気低迷や関係機関の予算削減等により、平成21、22年度と2年続けて収支で赤字を計上している。 ・施設の老朽化が進んでおり、特に国東事業場については補修、修繕を頻繁に行いながら事業を実施している。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 景気低迷等による養殖用種苗の需要減少や、マハタ、マダイの生産不調、燃料費高騰などにより厳しい経営状況にあるが、平成23年度中に、種苗生産業務の方向性や、単年度黒字化を目指した経営改善計画を含む中期経営計画(H24～H27)を策定し、経営の安定化を図っていくとともに、国東事業場及び上浦事業場の効率的な運営体制のあり方についても検討を行っていく。 また、生産効率の向上を図る目的から、平成23年度から実施しているアワビの高密度飼育試験及びアユの省エネ飼育試験については、平成26年度からの実用化に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・種苗生産事業は水産振興を図る上で不可欠のものであり、安定的な運営を確保する観点から、理事長に農林水産部長、非常勤理事に水産振興課長、専務理事に水産振興課参事が就任しており、当面は就任を継続するが、新公益法人制度移行後の運営状況等を見極めながら、県職員の役員就任については、縮小を含めた見直しを検討する。 ・県の施策として実施する種苗生産事業が効率的かつ確実に実施されるための技術支援と、団体の財務の健全性を確保する観点から業務援助職員2名(専務理事・総務課長)を派遣しているが、今後は新公益法人制度移行後の団体の経営状況や職員の育成状況を見極め、毎年度、見直しを検討していく。 (2)財政的関与 ・栽培種苗生産事業等の委託については、事務事業評価や予算査定の際に、必要性、実施効果性等を検証し、より有効な事業となるよう見直しを検討していく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年度当初に認定申請し、平成24年度中に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 中期経営計画の策定・実施	計画策定	計画実行		
	2 生産効率の向上				
	アワビ 高密度飼育試験	実証試験			実用化
	アユ 省エネ試験	効率化検討	実証試験		実用化
	3 公益社団法人への移行	申請準備	申請・認定・登記	新法人へ移行	
4 業務援助の見直し検討	見直し検討				
5 役員就任の見直し検討	関係団体との調整			見直し検討	
備考					

■公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	社団法人 大分県生乳検査協会		所管部・課	農林水産部畜産振興課	
現状	平成23年6月解散				
見直し方針					
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	社団法人 大分県畜産協会	所管部・課	農林水産部畜産振興課		
現状	<p>【設立目的等】 畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営指導、家畜改良、畜産環境保全、家畜及び畜産物の価格安定対策、肉用子牛生産者補給金の交付、畜産の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導、自衛防疫の推進その他畜産の発展に資するための事業を行い、もって畜産経営の安定的発展と畜産の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・畜産経営及び技術改善指導 (総括畜産コンサルタントによる生産者に対する助言・相談やセミナー等を開催し、経営や技術の改善をすすめる事業) ・畜産物価格安定対策事業 (生産者が販売した肥育牛の平均販売価格が国の定める生産費を下回った場合に、国と生産者が積み立てた基金からその差額を補てん金として交付する事業) ・家畜の伝染性疾病の予防措置・予防接種等 (口蹄疫等の海外悪性伝染病の蔓延を防止するための予防接種やその啓発活動)</p> <p>【団体の課題等】 国の事業に伴う事務推進費が年々減少していることから、効率的な事業運営を行うために組織体制を見直す必要がある。 また、畜産コンサルタント事業において、経営の把握能力及び指導技術の取得には長い期間と経験が必要なことから、若手職員の確保と技術の伝承が課題となっている。</p>				
	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 本県の畜産振興に寄与するため、今後も、畜産経営及び技術改善指導や価格安定対策事業に積極的に取り組んでいく。 また、収入の減少等により経営環境は厳しさを増しているため、平成23年度より畜産物価格安定対策事業に係る手数料収入の増加策などの自主財源確保対策や経費の節減、組織体制の見直し等を検討し、平成24年度にはこれらを盛り込んだ中期計画を策定し、それに基づいた安定した経営を目指していく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・本県の畜産振興のため、本団体に畜産経営及び技術改善指導等に積極的に取り組ませる必要があることから、畜産振興課長の非常勤理事就任は継続する。 (2)財政的関与 ・肥育牛農家の経営安定に資する基金造成への補助については、農家の経営支援の観点から、適正な額の算定のもと、当面は継続するが、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や事業運営の効率性、実施効果等を検証していく。 ・畜産コンサルタント事業の委託については、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しを検討していく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年10月25日に移行認定申請書を提出し、平成24年4月1日に公益社団法人へ移行予定である。</p>				
見直し方針					
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1. 中期経営計画の策定・実施	計画検討	計画策定	計画実行	組織再編
備考	2. 公益社団法人への移行	規定整備 認定申請手続き	公益社団法人 へ移行		

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	社団法人 大分県漁業海洋文化振興協会		所管部・課	農林水産部漁業管理課		
現 状	<p>【設立目的等】 漁業の振興のための助成を行い、漁業の発展及び漁業者の生活安定等に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・種苗放流事業 ・担い手支援等の漁業者支援事業(漁協青年部、女性部が実施する研修会・交流会等への助成) ・魚食普及等の広報普及事業(各種イベント等を通じ、県産魚のPR、魚食の普及・消費拡大への取組)</p> <p>【団体の課題等】 平成25年11月末までに解散する方向で関係団体と協議している。</p>					
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…解散の方向で検討を進める。 (2) 団体の方向性 平成25年11月末までの解散に向けて、県や関係市、県漁協等で構成するプロジェクトチームを平成23年10月に発足し、解散までの行程や財産処分について協議を進めている。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・団体の解散まで、農林水産部審議監の非常勤副理事長、漁業管理課長の非常勤理事就任は継続する。 (2) 財政的関与 ・出資金相当額の引揚げについて、団体と協議を進める。</p>					
ス ケ ジ ユ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降	
	1 団体の解散	関係者と協議	→ 解散(平成25年11月末までに)			
備 考						

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分県漁業信用基金協会		所管部・課	農林水産部漁業管理課	
現状	<p>【設立目的等】 中小漁業者が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的として中小漁業融資保証法(昭和27年12月)にもとづき設立された法人である。</p> <p>【主要事業】 中小漁業者に対する債務保証事業 等</p> <p>【団体の課題等】 九州エリア内における各県漁業信用基金協会の合併等について、検討を行っている。</p>				
	見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 漁業を取り巻く環境など、将来の経営状況を勘案し、可能な限り経費の削減に努め、引き続き安定した経営を続けるとともに、担当業務を見直すなどして、業務のノウハウを引き継いでいける体制を整える。 また、職員のスキルアップを図るため、各県協会職員等を対象とした全国職員研修会や九州地区研修会に積極的に参加するとともに、漁協職員等も含めた研修会を行っていく。 なお、平成19年度から、国が都道府県協会間の合併等を含めた組織再編について検討を開始し、当協会も今年度からこの検討会に参画しており、将来的な団体のあり方についての方向付けを行っていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・平成23年7月に、非常勤理事長の就任について、農林水産部長から、農林水産部審議監に見直しを行ったところであり、今後も、中小漁業者の経営安定に向けた適正な債務保証制度を確保する観点から、当面は現状の関与を継続するが、九州エリア内の合併の方向性を見極めながら、役員としての人的関与のあり方の検討も進める。 (2) 財政的関与 ・県費の支出はない。</p>			
スケジュール		見直し項目	23年度	24年度	25年度
	1 合併等組織見直しの検討開始				→
	2 経費の節減	組織強化対策事業参加			→
	3 担当業務の見直し	実施			→
	4 役員就任見直し	見直し実施			→
備考					
	合併等組織見直しに関連した役員就任の見直し検討				

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 大分ボール種苗センター		所管部・課	農林水産部園芸振興室	
現状	<p>【設立目的等】 野菜・花きの種苗生産を行い、県内の園芸農家に優良種苗を供給することで、園芸振興に寄与することを目的とする法人で、県と当時の大分県経済農業協同組合連合会(現全国農業協同組合連合会大分県本部)、(株)ティーエムボール研究所との共同出資により、平成6年に設立した。</p> <p>【主要事業】 ・野菜・花きの種苗の生産と販売</p> <p>【団体の課題等】 ・農場長、プロパー職員ともに若く、職員の有する技術の向上が必要である。 ・売上高の増加等により、21年度から2年続けて純利益で黒字を達成したが、経済不況の長期化や東日本大震災の影響を受けて需要が減少するなど、経営状況は変動しており、経営の安定化が課題である。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 県と九重町及び当団体の三者協定に基づき、施設の拡大計画の履行を進めるとともに、野菜、花き種苗の生産、販売を通じて、県内園芸品目の優良種苗供給の一端を担っており、今後も、さらなる県内販路の拡大を図りながら、本県の園芸振興に寄与していく。 また県としては、施設拡大計画の進捗や経営状況を見ながら、三者協定の期限である平成27年度以降の県出資の引揚げに向けた検討を進める。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・今後も優良種苗供給体制を継続するため、園芸振興室長の非常勤取締役就任は継続する。 (2) 財政的関与 ・県費の支出はない。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 県内販売額の拡大	新たな販売品目の検討	栽培、販売の開始		
	2 職員の技術向上	優良種苗供給支援会議の開催 (月に一度の県担当職員等との技術会議)			
	3 県出資金の引揚げ検討	施設拡大等の進捗管理			
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分県土地改良事業団体連合会	所管部・課	農林水産部農村整備計画課							
現状	<p>【設立目的等】 土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的として土地改良法(昭和24年6月)にもとづき設立された法人である。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営・団体営等土地改良事業の調査設計、測量、換地業務 ・土地改良事業に関する相談、支援、各種研修、情報提供、広報活動 ・土地改良施設の定期診断、維持管理に関する技術指導及び整備補修資金の造成 ・農地地図情報、土地改良施設情報等の管理・更新・利活用 ・地域における環境保全等の共同活動に対する支援 <p>【団体の課題等】 単年度収支の赤字を補填している繰越剰余金も残り少なくなっており、財務内容が苦しい状況にある。</p>									
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 土地改良施設の保全管理など、主要事業については今後も積極的に取り組んでいき、加えて、公共事業予算の減少など、厳しい経営環境が続く見込であることから、23～24年度に策定する次期長期計画において、中部事務所と玖珠事務所の統合の検討も含め、組織及び職員体制を見直すとともに、長期的展望に立った経営の安定化を図っていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・団体の技術力や指導体制を強化し、土地改良事業の円滑な実施や施設の適正管理に資するため、業務援助職員1名(総合調整監)を派遣しており、その必要性については、毎年度、団体の経営状況調査や組織・定数査定などで検証していく。 なお、県職員の役員就任はない。 (2)財政的関与 ・土地改良施設の定期的な補修に係る補助については、必要性や効率的な事業運営が図られているかなどといった観点から、事務事業評価や予算編成の際に、見直しの検討を行っていく。 ・土地資料館に係る借上料については、平成24年度から廃止する。 ・土地改良事業計画作成業務委託等の随意契約については、平成19年8月に策定した「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」を厳格に運用していく。</p>									
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降					
備考	<table border="1" data-bbox="177 1122 1482 1509"> <tr> <td data-bbox="177 1122 579 1509">1 第9次長期計画の策定・実行 (組織運営、財務、職員、役員等)</td> <td data-bbox="579 1122 842 1509"> 収支動向等のデータ収集・分析(H24.6まで) </td> <td data-bbox="842 1122 1078 1509"> 計画策定 理事会承認(H25.2) </td> <td data-bbox="1078 1122 1281 1509"> 計画実行 (H25.4.1から) </td> <td data-bbox="1281 1122 1482 1509"></td> </tr> </table>					1 第9次長期計画の策定・実行 (組織運営、財務、職員、役員等)	収支動向等のデータ収集・分析(H24.6まで)	計画策定 理事会承認(H25.2)	計画実行 (H25.4.1から)	
1 第9次長期計画の策定・実行 (組織運営、財務、職員、役員等)	収支動向等のデータ収集・分析(H24.6まで)	計画策定 理事会承認(H25.2)	計画実行 (H25.4.1から)							

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分県農業会議	所管部・課	農林水産部農地農振室		
現状	<p>【設立目的等】 市町村農業委員会の支援及び助言機関並びに農地法等の行政行為の補完としての諮問機関として、農業委員会等に関する法律(昭和26年6月)の一部改正により、設立された法人である。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会活動強化対策事業(農業委員の研修) ・農政活動事業(農業施策に関する建議等を実施) ・農用地利用対策事業(農地の利用調整及び耕作放棄地の解消への支援) <p>【団体の課題等】 退職準備金の積立不足がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】</p> <p>(1) 団体の存廃…存続する。</p> <p>(2) 団体の方向性 収入のほぼ全額が補助金、委託金、拠出金によって賄われ、収益事業ができないことから、経営状況は非常に厳しいが、今後も、法に基づいた各種の事業を安定的に継続していく。 また、退職準備金の積立不足が発生しており、平成31年度の職員退職時までには計画的に解消していく。</p> <p>【県の関与】</p> <p>(1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。</p> <p>(2) 財政的関与 ・広域的な農地利用調整活動等に係る補助については、必要性や効率的な事業運営が図られているかなどといった観点から、事務事業評価や予算編成の際に検証し、真に農業振興につながる団体の活動費に特化するなど、十分に精査していく。 ・集落営農組織強化支援事業の委託については、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や実施効果等検証し、より有効な事業となるよう見直しを検討していく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 退職準備金の計画的積立て				31年度までに積み立て不足を解消
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県建設技術センター	所管部・課	土木建築部建設政策課		
現状	<p>【設立目的等】 大分県における建設(管理を含む。)事業の円滑、効率的な推進と技術の向上を図り、地域の発展に寄与する。</p> <p>【主要事業】 ・土木技術職員研修事業 ・建設材料試験事業 ・土木積算及び現場施工管理事業 ・公共土木施設データベース化事業 等</p> <p>【団体の課題等】 公共事業費が減少傾向にあるため、新規事業開拓や市町村からの受注増加など、安定した収入確保が課題となっている。</p>				
	見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 市町村事業の積極的な受注活動を実施し、今後も安定的な運営を継続していく。 また、新法人移行に伴い、研修事業のさらなる充実、新規事業の開拓、市町村事業の受託増加などを含め、事業内容を見直し、それに併せて、組織体制の見直しを行う。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・土木積算業務等の適正執行を管理監督する観点から土木建築部審議監が非常勤理事に就任しており、新公益法人制度への移行にあわせ、非常勤理事及び評議員への県職員の就任については、役員の職責に見合った就任など、より県としての関与の実効性を高める観点から見直しを検討する。 ・県の土木事業の積算及び現場施工管理の実施など、県行政の執行体制を補完するとともに、当団体プロパー職員の技術力向上に資する観点から、業務援助職員4名(技術部長、技術部次長、試験課長、建設技術課主幹)を派遣しており、プロパー職員の平均年齢が38歳で経験年数が短い者が多く、管理職が不足していることなどから、当面は現状の関与を継続することとするが、新公益法人制度への移行に向けた組織体制の見直し結果を踏まえて、業務援助の見直しを検討する。</p> <p>(2) 財政的関与 ・土木積算等業務委託の随意契約については、平成23年1月に見直しを行った「積算委託業務の総枠管理の基本方針」等を厳格に運用するとともに、必要に応じ随時、見直しを行っていく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 公益、一般の選択を平成23年度中に決定し、平成24年度中に認定申請、平成25年4月に新法人へ移行予定である。</p>			
スケジュール		見直し項目	23年度	24年度	25年度
	1 新公益法人制度移行の対応	<p>(概要)</p> <p>公益、一般の選択決定</p> <p>(詳細)</p> <p>公益、一般の選択決定(H24.3まで)</p> <p>事業、組織見直し、収支予算・定款等策定(H24.10まで)</p> <p>申請書策定(H24.10まで)</p>	<p>認定、認可申請、登記</p> <p>理事会承認(H24.9まで)</p> <p>認定、認可申請(H24.10)</p> <p>移行認定、認定・登記完了(H25.3)</p>	<p>新法人移行</p> <p>新法人移行(H25.4.1から)</p>	
備考	2 事業内容、組織、人的関与の見直し	事業、組織、人的関与の見直し			

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県公園協会	所管部・課	土木建築部公園・生活排水課		
現状	<p>【設立目的等】 都市公園の円滑な管理運営に寄与し、都市公園の効果的な利用の増進を図り、もって住民福祉を向上させることを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・県営都市公園「大洲総合運動公園」の管理運営(指定管理者:平成25年3月まで)</p> <p>【団体の課題等】 団体の解散に向け検討を進めている。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…解散に向けた検討を進める。 (2)団体の方向性 公益法人新制度移行期間内に、大分市や関係団体と解散に向けた協議を進めていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・団体の解散まで、土木建築部長の理事長就任など、現状の関与を継続する。 (2)財政的関与 ・大洲総合運動公園の指定管理期間中は、必要な関与を継続する。 ・県の出捐金(1,000千円)は、団体解散時に引き揚げる。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 団体の解散	大分市との協議 団体との調整等	解散に向けた 計画策定・準備等	(組織解散)	
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分県住宅供給公社	所管部・課	土木建築部建築住宅課		
現状	<p>【設立目的等】 勤労者に居住環境の良好な住宅及び宅地を提供し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・住宅及び宅地の分譲事業 ・賃貸住宅及び施設等の管理事業 ・受託による公営住宅等の管理事業（県営住宅の指定管理者）等</p> <p>【団体の課題等】 ・分譲事業については、平成23年度に判田台、平成25年度に向陽台の完売を目指している。 ・分譲事業終了後（平成26年度以降）の団体のあり方、組織のあり方の検討を進める必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 ・分譲事業については、判田台の本年度完売に向けた販促活動を積極的に実施するとともに、向陽台の平成25年度完売に向け、住宅メーカーとの連携した販売方法のあり方や向陽台販促活動に軸足を置く組織体制の見直しなどを本年度中に実施する。 ・分譲事業終了後（平成26年度以降）は、公営住宅管理事業や賃貸管理事業を中心とした事業運営となる見込みであり、その事業運営に最適な組織のあり方などの検討を進め、それらを含めた中期経営計画を平成24年度に策定し、これに基づいた着実な経営を行っていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・良好な住環境の整備を目的とする団体の活動を指導監督するため、土木建築部長が非常勤理事に就任しており、次期役員改選に向け、役員の職責に見合った県職員の就任など、より県としての関与の実効性を高める観点から、役員としての人的関与のあり方の見直しを検討する。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・県営住宅管理事業の指定管理期間中は、必要な関与は継続する。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
1	中期経営計画の策定・実施	事業量調査 （市町村意向調査）	経営計画策定 （組織体制の見直し 案作成）	（計画実行）	
2	分譲事業の販売方法等の見直し	販売方法等の検証・見直し	見直し実施		
3	役員就任見直し		関係機関との協議	見直し実施	
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分県土地開発公社	所管部・課	土木建築部 用地対策課		
現状	<p>【設立目的等】 公共用地、公用地等の取得、管理、処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・用地取得事業(公共用地の取得(協議・登記・支払事務)、先行取得を含む。) ・土地造成事業(内陸工業用地、住宅用地、事務所等用地等の取得・造成・処分)等</p> <p>【団体の課題等】 ・安定した事業量の確保 ・長期保有土地の売却等</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 ・迅速かつ的確な用地取得や造成など、今後も県の企業誘致において重要な役割を担っていくが、公共事業費予算の減少に伴い、事業量の確保が困難になっており、企業誘致に伴う工業団地だけでなく、地域の防災、安全のための施設など、緊急に対応しなければならない事業等、市町村事業も含め受託事業の獲得に積極的に取り組んでいくとともに、県等の事業量の的確な把握による具体的な事業計画を毎年度策定し、これに基づいた着実な経営を行っていく。 ・長期保有土地については、県の事業所管所属と共同で早期の売却に努めていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・企業誘致に伴う円滑な用地取得や土地造成事業の遂行等を指導監督するため、土木建築部長が非常勤理事に就任しており、次期役員改選に向け、役員との職責に見合った県職員の就任など、より県としての関与の実効性を高める観点から、役員としての人的関与のあり方の見直しを検討する。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・公共用地取得事業等を委託する場合は、必要性や実施効果等を十分検討したうえで予算措置を行っていく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 長期保有土地の処分等 (売却及び有料駐車場など有効活用)		売却促進活動及び有効活用(有料駐車場など) →		
	2 事業計画の策定	事業量の把握、前年度実績の検証、関係機関協議、計画策定 →			
	3 役員就任の見直し	関係機関との協議		見直しの実施 →	
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	公益財団法人 大分県体育協会	所管部・課	教育委員会体育保健課		
現状	<p>【設立目的等】 スポーツを振興し、県民体力の向上を図り、スポーツ精神の養成を通じて心身の健全な発展を図ることを目的とする。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大分パワーアップ事業(国体に向けた選手強化の条件整備と優秀指導者の養成・確保) ・国民体育大会参加費補助事業 (本大会及び九州ブロック大会に県代表として出場する選手・監督・役員の参加費等を負担) ・冬季・夏季・秋季本大会・九州ブロック大会に向けた結団壮行会、監督会議、反省会等の開催 ・スポーツ少年団の指導者養成、連絡調整、交流会等の開催 ・総合型地域スポーツクラブの設立促進 ・優秀選手メディカルチェック、ドーピング防止研修会、スポーツ医科学研修講座(30講座)の開催 ・文部大臣表彰等各種表彰の推薦、大分県体育協会表彰 <p>【団体の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 				
見直し方針	<p>【団体のあり方】</p> <p>(1)団体の存廃…存続する。</p> <p>(2)団体の方向性 今後も、毎年度の国体や、開催県となる平成25年度高校総体及び平成27年度国体九州ブロック大会に向けた競技力向上への取り組みとその波及効果により、競技スポーツの振興、県民の体力向上、スポーツ精神の養成を図るとともに、スポーツ少年団活動や総合型地域スポーツクラブの普及促進の取り組みを通じて、青少年の健全育成と県民誰もがスポーツを享受できる明るく元気な大分県の創造に寄与していく。 また、財政基盤の確立に向け、平成24年度に中期経営計画を策定し、企業・県民への賛助会員制度の取り組み強化等により、自主財源を確保していく。</p> <p>【県の関与】</p> <p>(1)人的関与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長に知事、副会長に教育長、専務理事に体育保健課長が就任しており、本団体の活動は、県民の体力向上やスポーツ振興を、県との連携を密にして取り組んでいかなければならないことから、役員としての人的関与については、現状の関与を継続する。 ・業務援助職員3名(事務局長、総務部長、事業部長)の派遣については、今後本県で開催される全国及び九州ブロックの各種競技大会(24年度:全国スポーツ少年大会、25年度:全国スポーツ少年大会及び高校総体、27年度:国体九州ブロック大会)などに係る業務量を勘案して、毎年度、見直しの検討を行っていく。 <p>(2)財政的関与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体等に係る選手強化や国体参加に係る負担金を支出しており、事務事業評価や予算査定の際に、必要性や有効性、実施効果などを検証し、真に選手強化等につながる支出となるよう検討していく。 				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 中期経営計画の策定・実施	検討	→ 計画策定	(計画実行)	→
	2 業務援助職員の見直し検討	→ 見直し検討	→ 見直し実施 見直し検討	→ 見直し実施 見直し検討	→ 見直し実施 見直し検討
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	公益財団法人 暴力追放大分県民会議		所管部・課	警察本部組織犯罪対策課	
現状	<p>【設立目的等】 県民の暴力追放意識の高揚と暴力追放活動を推進することにより、暴力団及びすべての暴力の根絶を図り、もって暴力のない、明るく住み良い大分県の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・暴力根絶のための啓発、広報活動 ・暴力団員による不当な行為に関する相談 ・受託事業(責任者講習・不当要求情報調査業務) 等</p> <p>【団体の課題等】 安定した事業活動を行うため、賛助会員の拡大により財源を確保する必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 団体が実施している暴力根絶のための啓発活動や暴力団員による不当な行為に関する相談等の各種活動は、暴力のない、明るく住み良い大分県の実現に寄与しており、今後もこれらの取組は継続していく。 また、安定した事業活動を行うため、不当要求情報調査事業における企業訪問を通じ、会費の納入促進及び入会者の獲得を図るとともに、大分県暴力団排除条例に基づき、県民、事業者の暴力団排除意識を高揚させるための啓発活動や暴力団員による犯罪の被害に係る援助活動を推進するなど、効果的な事業活動を実施していく。 基本財産の運用は、運用対象を預金や国債・地方債等に限定し、安全かつ確実な運用を行う。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・不当要求防止責任者講習事業等の委託については、予算編成の際に、必要性や事業の実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しの検討を行う。</p>				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	26年度以降
1 賛助会員の拡大	計画・実施				
2 暴排条例に基づく事業の推進	計画・実施				
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県交通安全協会		所管部・課	警察本部交通企画課	
現状	<p>【設立目的等】 交通道德の高揚を図り、明朗で整然とした交通秩序を確立し、併せて交通事故の発生を防止することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・交通事故の防止及び交通道德の高揚のための広報啓発 ・交通の安全を確保し、交通の能率を推進するための調査研究 ・交通関係功労者、功労団体及び優良運転者の表彰 ・自動車学校の運営による優良運転者の育成及び運転者教育の実施 等</p> <p>【団体の課題等】 安定した事業活動を行うために、会員の拡大等により財源を確保する必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 団体が実施している街頭活動や子どもに対する交通安全教育等の各種活動は、交通事故防止に大きく貢献しており、今後もこれらの取組は継続していく。 また、交通安全活動の積極的展開や経営の安定化のためには、会費収入と自動車学校入校生を確保するとともに、業務運営の効率化を図る必要があることから、本年度中に活動指標やコスト削減目標等を盛り込んだ中・長期経営計画を策定し、効果的な事業活動を実施していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・交通安全啓発活動に係る補助金については、より効果的な啓発活動に特化する観点から、予算編成の際に見直しを行う。 ・運転免許更新時講習業務等の委託については、予算編成の際に、必要性や事業の実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しの検討を行う。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成22年10月29日に公益移行認定を申請済みである。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 中・長期経営計画の策定	計画策定	実施		
備考					

その他の出資等団体

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	一般財団法人 大分県市町村職員研修センター	所管部・課	総務部市町村振興課		
現 状	<p>【設立目的等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県内における市町村職員の資質の向上及び公務能率の向上を図り、もって大分県における地方自治の振興に寄与することを目的として設立。 ・県内18市町村と県が協調して出捐。 <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の職員に対し、基本研修(階層別研修)、ステップアップ研修、職務研修(県との合同研修を含む。)、講師養成研修、派遣研修及び支援研修を実施している。 <p>【団体の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権確立の動きや多様化する住民ニーズに適切に対応できる職員の人材育成に資する研修メニューの充実。 ・県職員と市町村職員が協働して地域政策を実行するとともに、効果的・効率的な研修を実施するため、大分県職員研修所と連携した合同研修の拡充等の今後のあり方について検討する必要がある。 				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】</p> <p>(1)団体の存廃…存続する。</p> <p>(2)団体の方向性</p> <p>当団体による市町村職員研修と大分県職員研修所による県職員研修について、合同研修の拡充等、今後の研修のあり方の検討を進め、その検討結果にしたがって、団体のあり方を検討していく。</p> <p>【県の関与】</p> <p>(1)人的関与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の検討結果を踏まえて、評議員、理事、業務援助職員等の人的関与のあり方の見直しを検討する。 <p>(2)財政的関与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員の人材育成を支援する観点から、当面は現状の関与を継続することとし、上記の検討結果を踏まえて、財政的援助の見直しを検討する。 				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
1	市町村と県の合同研修の拡充等、今後の研修のあり方の検討	(団体・市町村との検討協議)		↓	→
2	人的・財政的関与のあり方の検討	(団体・市町村との検討協議)	(検討結果を踏まえて見直し) →		
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 別府交通センター		所管部・課	企画振興部観光・地域振興局	
現 状	<p>【設立目的等】 別府に乗り入れる定期バスの発着を集合集約し、県民をはじめ観光客の利便と安全及び都市交通の整備を図り、あわせて地方開発に寄与する。</p> <p>【主要事業】 ・バスターミナル事業 ・食堂経営並びに飲食物、土産品等の販売</p> <p>【団体の課題等】 バスターミナル事業の収益が小さく(総利益の0.5%)、附帯事業の売店や食堂の経営が主体事業となっている。 また、平成22年度決算時点で、累積損失が120,773千円あり、当面はその解消に向けた健全経営を維持していく必要がある。</p>				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 今後10年での累積損失の解消を目指し、当面は、売店や食堂の運営を事業の主軸としていくこととし、具体的には、経費節減を図りながら、土産品の商品開発等事業を充実し、営業活動の強化を行っていく。 また、団体の実施事業の公益性の検証と団体へのモニタリング等による累積損失解消の進捗状況を見極めながら、今後の県関与のあり方を検討していく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・県費の支出はない。 (3)その他 ・累積損失解消の進捗状況など、経営改善状況を的確に把握し、指導監督するため、四半期に1回程度団体を訪問するなどして、モニタリングを強化していく。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	<p>1 経営状況等のモニタリングの強化</p> <p>2 累損の解消</p>		<p>継続</p> <p>実</p> <p>施</p>	<p>継</p> <p>続</p>	<p>→</p> <p>→</p>
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 サン・グリーン宇佐		所管部・課	企画振興部観光・地域振興局	
現状	<p>【設立目的等】 「かんぼの郷宇佐」を経営し、簡易保険加入者の福利厚生を増進を図ることを目的としている。 本団体は、宇佐市の「かんぼの宿」の誘致構想を受け、その運営会社(株式会社)を、旧郵政省関係機関、簡易保険福祉事業団関連法人、地元金融機関、宇佐市及び大分県が出資して、平成7年に設立された。</p> <p>【主要事業】 ・「かんぼの郷宇佐」(宿泊、会議、宴会、食堂、売店及びスポーツ施設等)の経営</p> <p>【団体の課題等】 ・「かんぼの宿」の売却が凍結されている現状では、主体的な取組が難しい状況にあるが、経営改善の着実な実行に向けて、堅実な経営を継続していく必要がある。 ・平成22年度決算で13,875千円の赤字を計上し、累積損失が71,734千円ある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 宿泊プラン等の商品単価の再設定により増収を図り、宇佐市内の地域資源を活かした宿泊プランの提供など、かんぼグループの経営方針のもと、収支改善計画(H23～H25)を着実に実行し、単年度黒字化による早期の累積損失解消に努めていく。 加えて、宇佐市総合運動公園等近隣の公共施設でのイベント等と連携し、公共性の高い拠点宿泊施設として、積極的な誘客活動に努めていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・県費の支出はない。 (3)その他 ・累積損失解消の進捗状況など、経営改善状況を的確に把握し、指導監督するため、四半期に1回程度団体を訪問するなど、モニタリングを強化していく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 収支改善計画の実行		継続実施		→
	2 経営状況等のモニタリングの強化				→
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分バス株式会社		所管部・課	企画振興部交通政策課	
現状	<p>【設立目的等】 自動車運送事業や旅行業等を営む法人である。 県は、多額の負債を抱え、経営悪化に陥り、平成17年度に再建計画を策定した同法人に対し、①県内のバス利用者の過半を占める企業であり、その再建は県民の足の確保に直接つながること。②公的機関である整理回収機構が認めた再建計画であり、その実現性が高いこと。③県内民間資本を中心に再建を目指しており、県の出資が他の県内企業からの「後押し」となることが期待できること。④計画どおりに再建を果たすことにより、さらなる路線廃止の防止につながる。⑤今後、経営の安定と利用者の利便性の向上に向けて、競合バス会社との相互乗り入れの検討など、県として積極的に働きかけることが可能になることなどから、平成17年度に出資金(2,000万円)を拠出したものである。</p> <p>【主要事業】 ・自動車運送業、旅行業、自動車整備業、売店及び食堂の経営、広告代理業等</p> <p>【団体の課題等】 ・債務超過は平成21年度末で解消した。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 本県の公共交通の重要な位置を占める法人であり、今後も健全な経営のもと、安定した路線バス運行を確保していく。 また、平成21年度末で債務超過状態を解消し、会社再建について一定の区切りがついたものと判断したことから、平成24年度中の県出資引揚げに向けた事務を進めている。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・県出資引揚げ後も当法人のバス事業は、本県の交通行政の中で重要な役割を果たしていくことから、地方路線バス維持に係る補助事業等を適切に実施するとともに、当該補助事業などを通じて、団体の経営状況等のモニタリングを継続し、県民の利便性向上につながる公共交通の確保に努めていく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 県出資の引揚げ		→		
	2 経営状況のモニタリングの継続				→
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 大分フットボールクラブ	所管部・課	企画振興部文化スポーツ振興課		
現 状	<p>【設立目的等】 サッカーをはじめとするスポーツの普及、青少年の育成に取り組むことを通じて、地域に貢献することを目的とする法人であり、この法人の設立は、2002サッカーW杯の気運醸成、青少年健全育成、さらには県経済の活性化に寄与するもので、公益性を有すると判断し、県も出資することになった。</p> <p>【主要事業】 ・サッカーチームの経営 ・サッカーチームを活用したスポーツ教室の開催、普及、各種イベントの企画運営等</p> <p>【団体の課題等】 ・平成21年度に経営が急激に悪化し、平成22年度に経営改善計画を策定、現在、経営改善中である。</p>				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 大分トリニータは、その活躍を通じて、地域スポーツの振興や地域アイデンティティの形成、青少年の健全育成など地域の活性化やサッカー観戦による経済効果等をもたらすなど、存在意義は非常に大きいものがあることから、経営改善計画に基づく収入の確保と経費の削減等を着実に実行し、地域に元気と活力を与える活躍が継続できるよう、経営基盤を強化していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・当法人の経営体制の強化のため、常勤役員(代表取締役社長)に1名、職員(総務部次長)に1名派遣しており、経営基盤の安定化が図られるよう、当面は派遣を継続する。 (2) 財政的関与 ・県民へのスポーツ普及振興や観光PRなどに大分トリニータを活用した事業を委託する場合があります、その際は、必要性や事業の実施効果等を十分に検討したうえで予算措置するとともに、事業実施後は、事務事業評価などで効果測定を行い、大分トリニータの有効活用についても検証を行っていく。 ・チケットやスポンサー収入増について、大分トリニータを支える県民会議や後援会活動を通じた側面的な支援は継続していく。 (3) その他 ・資金計画や今後の対応方針等、経営状況に関する情報共有化のため、経営状況に関する情報交換会を月1回定例化するなど、これまで以上に大分FCと緊密な情報交換を行うとともに、連携を強化していく。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 経営改善計画の着実な実行 チケット、スポンサー収入増				→
	2 モニタリングの実施	経営状況の把握、緊密な情報交換、連携強化(毎月1回定例化)			
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県自動車会議所		所管部・課	企画振興部交通政策課	
現状	<p>【設立目的等】 大分県における自動車各般の健全にして、調和ある発達及び、相互の親睦を図ることを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・交通会館の管理運営 ・自動車に関する調査研究及び普及宣伝</p> <p>【団体の課題等】 ・特になし</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 交通会館管理業務を主要業務として、安定的な経営を継続していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・大分県税事務所自動車税管理室の交通会館入居に係る負担金のみ支出しており継続する。 (3) その他 ・団体の実施事業の公益性等を検証し、公社等外郭団体としての県関与のあり方を検討する。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年度中に認定申請し、平成25年4月に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 新公益法人制度への移行	規定整備 →	認定申請 →	新法人移行 →	
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県アイバンク協会	所管部・課	福祉保健部健康対策課		
現状	<p>【設立目的等】 角膜移植により視力障害者の視力回復に資するとともに、眼の衛生思想の普及啓発に関する必要な事業を行い、もって県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・眼球提供者及び角膜移植希望者の募集及び登録等</p> <p>【団体の課題等】 基本財産運用益及び賛助会費の減少等により、財務内容が悪化し、赤字経営が続いており、経営の改善が必要である。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 角膜移植医療の中で眼球提供者及び角膜移植希望者の募集及び登録など、今後も重要な役割をも担っていくとともに、安定した事業運営に向け財務基盤の強化を図るため、角膜移植の理解を幅広く進め、賛助会員(会費)等の増加を図っていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県民に対する移植医療の普及啓発推進による角膜提供者の拡大促進や関係医療機関との連携強化等を図る観点から、副理事長に福祉保健部長が就任しており、新公益法人制度移行にあわせ非常勤理事及び評議員の就任については、役員の職責に見合った県職員の就任など、より県としての関与の実効性を高める観点から、見直しを検討する。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・県費の支出はない。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年3月に認定申請し、平成24年度中に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 公益財団法人への移行	規程整備等(H23.12まで) 申請書作成(H24.2まで) 理事会承認、認定申請(H24.3)	移行認可、登記(H24.10)	H24.10~新公益法人制度移行	
	2 役員等就見直し	団体との調整	新公益法人制度移行時に見直しを実施		
	3 財政健全化	収入増加策実施 (新規賛助会員獲得等) ※平成22年10月より角膜あっせん手数料引上げ (10万円→18万円)			
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県環境管理協会		所管部・課	生活環境部廃棄物対策課	
現 状	<p>【設立目的等】 廃棄物の処理の適正化を図り、その他生活環境の保全に関する正しい知識の普及を促進し、もって公衆衛生の向上に寄与する。</p> <p>【主要事業】 ・浄化槽法に基づく法定検査及び放流水の水質検査 ・環境衛生関係の各種講習会や調査研究 他</p> <p>【団体の課題等】 浄化槽法に基づく法定検査の受検率を向上を図るため、公益法人移行も踏まえ、環境教育等の新たな公益事業に取り組む必要がある。</p>				
	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 浄化槽法に基づく県下唯一の指定検査機関として、法定検査受検率の向上を図るため、保健所と連携して、浄化槽管理者に対する啓発活動を積極的に行うとともに、浄化槽の清掃・保守点検と法定検査を一括して契約できる一括契約方式の普及を図っていく。 また、経営状況は法定検査件数の増加により、安定的な収入を確保できていることから、この状況を維持してためにも、より一層、県民向けの広報、啓発活動など法定検査受検率向上対策に努めていく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・浄化槽の設置及び管理に係る的確な助言、指導及び適正な法定検査を確保する観点から、検査担当理事(非常勤)に5名(建築住宅課長、廃棄物対策課長、豊肥保健所長、公園・生活排水課長、環境保全課長)就任しているが、公益財団法人移行後の団体の安定した運営状況を確保した後、役員としての関与を縮小する方向で見直しの検討を行う。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・県費の支出はない。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年10月に認定申請し、平成24年4月に公益財団法人へ移行予定である。</p>				
見 直 し 方 針	<p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・浄化槽の設置及び管理に係る的確な助言、指導及び適正な法定検査を確保する観点から、検査担当理事(非常勤)に5名(建築住宅課長、廃棄物対策課長、豊肥保健所長、公園・生活排水課長、環境保全課長)就任しているが、公益財団法人移行後の団体の安定した運営状況を確保した後、役員としての関与を縮小する方向で見直しの検討を行う。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・県費の支出はない。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年10月に認定申請し、平成24年4月に公益財団法人へ移行予定である。</p>				
	<p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年10月に認定申請し、平成24年4月に公益財団法人へ移行予定である。</p>				
	<p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年10月に認定申請し、平成24年4月に公益財団法人へ移行予定である。</p>				
	<p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年10月に認定申請し、平成24年4月に公益財団法人へ移行予定である。</p>				
	<p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年10月に認定申請し、平成24年4月に公益財団法人へ移行予定である。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 就任役員の見直し	→ 団体との協議	→ 就任役員見直し	→	→
	2 公益財団法人への移行	→ 規定・体制整備・移行申請(10月)	→ 公益財団法人として事業開始(4月)	→	→
	3 浄化槽法定検査率の向上対策の推進	→ 浄化槽管理者講習会の開催(通年)	→ 浄化槽管理者講習会の開催(通年)	→ 浄化槽管理者講習会の開催(通年)	→ 浄化槽管理者講習会の開催(通年)
	→ 一括契約手続きの普及(通年)	→ 一括契約手続きの普及(通年)	→ 一括契約手続きの普及(通年)	→ 一括契約手続きの普及(通年)	
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 エスプレス大分		所管部・課	生活環境部廃棄物対策課	
現状	平成23年9月出資の引揚げ				
見直し方針					
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分県信用保証協会		所管部・課	商工労働部経営金融支援室	
現 状	<p>【設立目的等】 中小企業者のために信用保証業務を行い、金融の円滑化を図ることを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・中小企業者に対する信用保証業務 ・求償権回収業務</p> <p>【団体の課題等】 長期にわたり収支差益を確保し、基本財産の増強を図っているが、今後、長引く景気低迷により、代位弁済の増加や回収額の減少も想定されることから、基本財産に影響を与える恐れもある。</p>				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 今後も、中小企業者が必要とする資金の信用保証業務を行い、中小企業金融の円滑化と中小企業者の経営改善に寄与していく。 また、各年次経営計画の着実な実行・達成を目指すとともに、次期中期事業計画に基づく健全な経営を継続し、安定した経営基盤の確立を目指していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・中小企業者の経営改善に向けた適正な信用保証業務を確保する観点から、商工労働部長の副会長就任は継続する。 (2) 財政的関与 ・中小企業が負担すべき信用保証料の引下げに係る補助金を支出しており、中小企業者の経営支援の観点から、適正な額の算定のもと当面は継続するが、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や事業運営の効率性、実施効果性等を検証していく。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
備 考	<p>1 次期中期事業計画策定</p> <p>H23.10 → H24.2 プロジェクトチーム発足 (リーダー:企画情報課長) H24.3 ● 理事会承認による決定</p> <p>H26.10 H27.2 → プロジェクトチーム発足 (リーダー:企画情報課長) H27.3 ● 理事会承認による決定</p> <p>(計画実行)</p>				

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 大分放送		所管部・課	商工労働部情報政策課	
現状	<p>【設立目的等】 大分県内でのテレビ、ラジオ放送事業を実施するために設立された法人で、県は、県内の情報格差の是正、地上波テレビ放送の普及を促進する観点から出資している。</p> <p>【主要事業】 ・テレビ、ラジオ放送事業 ・イベント、興行事業 ・放送に関する出版事業 等</p> <p>【団体の課題等】 デジタル化投資に伴う減価償却の増大により、平成22年度決算まで4期連続の赤字を計上している。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 放送法に基づき、テレビジョン放送事業、中波(AMラジオ)放送事業など、今後も安定した放送事業を県民に提供していく。 また、デジタル化投資に伴う減価償却の増大による赤字決算については、平成25年度の解消を見込んでいく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県下の地域情報の発信、災害時の情報伝達や地上デジタル放送の新たな難視世帯の解消など、放送事業の公共性の観点を踏まえ、当面は現状の関与(非常勤取締役役に知事が就任)を継続する。 (2) 財政的関与 ・県広報番組制作を委託しており、事務事業評価や予算編成の際に、必要性、実施効果等を検証し、より有効な広報番組となるよう、見直しを行っていく。 ・情報格差の是正や県民の利便性向上などに資するとの観点から出資したものであり、地域の情報提供・情報発信や災害等緊急時の情報伝達手段としての役割など放送事業の公共性に鑑み、当面、株式の保有は継続する。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
スケジュール	1 経営状況の改善			単年度決算の黒字化	→
スケジュール	2 安定した放送事業の提供				→
備考					

■公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分県デジタルネットワークセンター株式会社		所管部・課	商工労働部情報政策課	
現状	<p>【設立目的等】 県内ケーブルテレビ局のネットワーク化、デジタル化の推進及び地域の情報格差の是正を目的に、平成14年に設立された法人であり、県やケーブルテレビを運営する市町、民間ケーブルテレビ局等が出資している。</p> <p>【主要事業】 ・デジタルヘッドエンドの共同利用 ・共同自主制作番組の放送 等</p> <p>【団体の課題等】 現在の機器を設置して7年が経過しており、新たなサービスの提供も含めた機器の更新について、検討を進める必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 県内CATV局の放送設備等の共同利用と地域情報番組の共同制作などを継続実施していくとともに、団体加盟CATV局の共同制作番組「週間ケーブル7」について、より地域に密着したの情報の提供など、内容をさらに充実させ、地域コミュニティの活性化に寄与していく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県が保有する「豊の国ハイパーネットワーク」の適正利用と地域の情報格差の是正の観点から、情報政策課長の非常勤取締役の就任は継続する。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・県議会中継を委託しており、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や事業の実施効果等を検証し、適正な執行を確保していく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 共同制作番組の充実				
備考					

■公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 エフエム大分		所管部・課	商工労働部情報政策課	
現状	<p>【設立目的等】 放送法に基づく超短波(FM)放送事業及びその他放送関連事業を実施するために設立された法人で、県はFM放送の普及促進の観点から出資している。</p> <p>【主要事業】 ・FMラジオ放送事業</p> <p>【団体の課題等】 平成22年度決算で2期連続の赤字を計上し、23年3月末現在、累積損失が472,214千円となっていることから、資本金の額の減少により累積損失を解消すると同時に、費用を全面的に見直して利益率の向上を図る計画を策定し、臨時株主総会を招集して資本金の額の減少等の決議を行ったところであり、今後、計画どおりの早期黒字定着が求められている。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 放送法に基づき、超短波(FMラジオ)放送事業を実施しており、安定した放送事業を県民に提供するという観点から現状の事業を継続していく。 また、人件費及び一般管理費の削減、自社社員制作比率の向上といった番組費の抑制などを含んだ向こう2カ年の事業計画を作成し、資本金の額の減少により累積損失を解消したところであり、早期の黒字定着に取り組んでいく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・県政ラジオ番組制作を委託しており、事務事業評価や予算編成の際に、必要性、実施効果等を検証し、より有効な広報番組となるよう見直しの検討を行う。 (3)その他 ・安定した放送事業を県民に提供するという観点から、団体の経営改善状況について4半期ごとにヒアリングを実施するなど、県のモニタリング強化による経営改善計画の進捗監視のほか、各種中小企業経営支援策の活用についての助言や情報提供など、計画どおり早期に黒字定着するよう支援する。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 累積損失解消の取組	事業計画策定		事業計画の実行	→
	2 モニタリング	モニタリングの強化	→	モニタリング(継続)	→
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分朝日放送株式会社		所管部・課	商工労働部情報政策課	
現状	<p>【設立目的等】 テレビ放送により様々な情報を提供することで、大分県の発展に貢献することを目的にしており、県は、県内の情報格差の是正、地上波テレビの普及促進の観点から出資している。</p> <p>【主要事業】 ・テレビ放送事業 ・イベント、興行事業 ・放送に関する出版事業 等</p> <p>【団体の課題等】 特になし</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 放送法に基づき、今後も安定したテレビジョン放送事業を県民に提供していく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県下の地域情報の発信、災害時の情報伝達や地上デジタル放送の新たな難視世帯の解消など、放送事業の公共性の観点を踏まえ、当面は現状の関与(非常勤取締役)に知事が就任)を継続する。 (2)財政的関与 ・県広報番組制作を委託しており、事務事業評価や予算編成の際に、必要性、実施効果等を検証し、より有効な広報番組となるよう、見直しを行っていく。 ・情報格差の是正や県民の利便性向上などに資するとの観点から出資したものであり、地域の情報提供・情報発信や災害等緊急時の情報伝達手段としての役割など放送事業の公共性に鑑み、当面、株式の保有は継続する。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 安定した放送事業の提供				→
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分県農業信用基金協会		所管部・課	農林水産部団体指導・金融課	
現状	<p>【設立目的等】 農業協同組合、その他の融資を行う機関の農業者に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金の融通を円滑化し、もって農業者の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的として農業信用保証保険法(昭和36年11月)にもとづき設立された法人である。</p> <p>【主要事業】 農業者等が、農業制度資金を借り入れる際、融資機関に対して負担する債務の保証の実施</p> <p>【団体の課題等】 保証残高の減少により保証料収入が減少しているため、今後は更に農業資金の活用を促すような対策が必要である。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 農産物の輸入拡大や生産資材の高騰等により、農家の経営は厳しさを増しており、協会としては、農業者の生産性の向上と経営の改善に資するため、今後も農業者が必要とする資金の債務保証の伸長を図っていく。また団体の経営については、代位弁済にもとづく求償債権の増加が基金協会の業務運営に大きく影響するため、大口借入者の期中管理の実施など債権管理体制の強化について盛り込んだ第7次中期経営計画(平成24年度～平成26年度)を平成23年度中に策定し、これに基づいた安定的な経営を行う。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・農業者の経営安定に向けた適正な債務保証制度を確保する観点から、農林水産部審議監の非常勤理事就任は継続する。 (2)財政的関与 ・農業制度資金にかかる機関保証業務を、団体が確実に運営していくための引当金の積立てに対して補助金を支出しており、農業制度資金の制度上重要な役割を担っていることや農業者の経営支援といった観点から、適正な額の算定のもと、当面は継続するが、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や団体運営の効率性、実施効果等を検証していく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 中期経営計画の策定	計画策定	計画実行		
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	社団法人 大分県果実生産出荷安定基金協会		所管部・課	農林水産部園芸振興室	
現状	<p>【設立目的等】 果実の安定生産出荷の推進、需要拡大を図るための事業等の実施により果樹農家の発展に寄与することを目的として設立され、果樹農業振興特別措置法(昭和36年3月)にもとづき指定された法人である。</p> <p>【主要事業】 ・うんしゅうみかんの緊急需給調整特別対策事業 (一時的な出荷の集中があるときに、生食用果実の一部を果汁原料用途に仕向け、大幅な価格下落を防止する措置) ・果樹の経営支援対策事業 等 (優良品目・品種への転換にかかる経費の支援)</p> <p>【団体の課題等】 公益社団法人への移行を目指しており、事業内容の見直しを検討する必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 基金により、果樹の需給調整に係る農家への減収補填事業を実施しており、今後もその需要が見込まれることから、安定的な運営を継続していく。 また、新公益法人制度への移行に向け、県産果樹のPR事業の実施や基金事業対象者の拡大などの事業内容の見直し検討を進める。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・基金事業の安定的な運営を確保する観点から、園芸振興室長の非常勤理事就任は継続する。 (2)財政的関与 ・うんしゅうみかんの需給調整を図るため、国が定めた果実等生産出荷安定対策実施要綱にもとづいて行う事業の資金造成に対する補助金を支出しており、需給調整上重要な役割を担っていることやミカン農家の経営支援といった観点から、適正な額の算定のもと、当面は継続するが、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や効率的な事業運営、実施効果等を検証していく。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成24年2月に認定申請し、平成24年8月1日に新公益法人制度へ移行予定である。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 新公益法人制度への移行	<p>→ 事業内容の見直し 定款改正 申請書策定 (H23.11まで)</p> <p>→ 理事会承認・総 会(H23.9) 認定申請(H24.2)</p>	<p>→ 移行認可・登記 完了(H24.7)</p> <p>→ H24.8.1から 新法人移行</p>		
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	株式会社 大分県畜産公社		所管部・課	農林水産部畜産振興課	
現状	<p>【設立目的等】 食肉流通の近代化、合理化をすることで、畜産農家の所得向上と消費者への食肉の安定供給に寄与することを目的とする法人で、と畜業務の畜産振興上の公共性を鑑み、県も出資を行っている。</p> <p>【主要事業】 ・と畜業務(牛及び豚のと殺) ・食肉の製造業務(食肉の解体、処理) ・食肉の販売業務(卸し、小売り、レストラン)</p> <p>【団体の課題等】 ・施設整備後30年以上が経過し老朽化している。 ・プロパー職員の高齢化が進んでおり、職員の有する技術の継承が課題となっている。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 ・県内唯一のと畜処理施設であり、県産畜産物(豊後牛肉、豚肉)の銘柄確立のための食肉の処理加工も担う供給拠点として、本県の畜産振興にとって必要不可欠な施設であることから、現状の事業運営を継続していく。 ・公社設立後30年以上が経過し、施設は建て替え時期を迎えており、H23年度に「新施設建設検討委員会」を設置し、検討を進めている。 ・施設整備に当たっては、将来の生産・流通動向に対応した施設規模とし、運営の効率化によるコスト削減や販売体制の強化による取扱頭数の増加等について検討し、公社経営の健全化に努める。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県内唯一の食肉センターの健全な運営確保の観点から、役員として、畜産振興課長の非常勤取締役就任は継続するものの、農林水産部長の同役員の退任を検討し、役員就任数を削減する。 (2) 財政的関与 ・Theおおいた豊後牛等の銘柄確立に係るPRなど、県の委託事業を実施しており、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しの検討を行う。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 施設整備計画の策定・実施	計画策定			施設整備
備考	2 役員就任の見直し	団体との調整	見直し実施		

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	九州乳業株式会社	所管部・課	農林水産部畜産振興課												
現 状	<p>【設立目的等】 大分県内を中心として、九州・山口地域内の生乳の調整工場の役割を担っており、県は、本法人の果たす役割が、本県の酪農振興に不可欠であり、公益性も有すると判断し出資を行っている。</p> <p>【主要事業】 ・牛乳・乳製品の製造・販売</p> <p>【団体の課題等】 経営再建計画に位置付けた収入増加計画と支出削減対策を並行して実施し、安定した経営体質への転換が必要である。 また、牛乳消費の減少で、売上高が減少し、販売・一般管理費等の節減で、営業利益は若干上向いたものの、依然悪化傾向にあることから、徹底したコスト削減、市場拡大のための新商品開発に取り組みながら、営業体制強化と積極的な販売促進を図る必要がある。 平成23年度は、震災及び暑熱の影響で、需要は増大したものの、酪農家の生乳生産量の減少により供給不足となり、厳しい状況が続いている。</p>														
	<p>【団体のあり方】 (1)団体の存廃…存続する。 (2)団体の方向性 牛乳、乳製品の生産、販売事業を行っており、九州・山口地域内の生乳の調整工場の役割を担っていることから、累積損失解消に向け、厳しい経営状況の中ではあるが、平成22年度から7年間の経営再建計画の着実な実行を図っていく。</p> <p>【県の関与】 (1)人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2)財政的関与 ・県費の支出はない。 (3)その他 ・主要3行及び県、大分県酪農業協同組合等で構成する経営改善委員会(毎月1回)に参加し、月次及び年累計の経営改善状況並びに経営再建計画の進捗状況を把握する。</p>														
見 直 し 方 針	<p>見直し項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>見直し項目</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経営再建計画の策定(H22.4)・実行 ①取引金融機関等による債権放棄 ②減増資 ③役職員数削減、従業員給与・賞与カット ④生産効率化 ⑤生産・品質管理体制の再構築 ⑥営業拠点集約 ⑦関係会社の集約化</td> <td>①H22.3.25債権放棄完了 ②H22.3.20手続き完了 ③H21.4より実施中 ④計画実行中 ⑤計画実行中 ⑥実施済み ⑦計画実行中 経常利益目標 183百万円</td> <td>③～⑤ 計画実行 経常利益目標 231百万円</td> <td>③～⑤ 計画実行 経常利益目標 282百万円</td> <td>③～⑤ 計画実行 経常利益目標 320百万円</td> </tr> </tbody> </table>					見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降	経営再建計画の策定(H22.4)・実行 ①取引金融機関等による債権放棄 ②減増資 ③役職員数削減、従業員給与・賞与カット ④生産効率化 ⑤生産・品質管理体制の再構築 ⑥営業拠点集約 ⑦関係会社の集約化	①H22.3.25債権放棄完了 ②H22.3.20手続き完了 ③H21.4より実施中 ④計画実行中 ⑤計画実行中 ⑥実施済み ⑦計画実行中 経常利益目標 183百万円	③～⑤ 計画実行 経常利益目標 231百万円	③～⑤ 計画実行 経常利益目標 282百万円	③～⑤ 計画実行 経常利益目標 320百万円
	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降										
経営再建計画の策定(H22.4)・実行 ①取引金融機関等による債権放棄 ②減増資 ③役職員数削減、従業員給与・賞与カット ④生産効率化 ⑤生産・品質管理体制の再構築 ⑥営業拠点集約 ⑦関係会社の集約化	①H22.3.25債権放棄完了 ②H22.3.20手続き完了 ③H21.4より実施中 ④計画実行中 ⑤計画実行中 ⑥実施済み ⑦計画実行中 経常利益目標 183百万円	③～⑤ 計画実行 経常利益目標 231百万円	③～⑤ 計画実行 経常利益目標 282百万円	③～⑤ 計画実行 経常利益目標 320百万円											
	<p>スケジュール</p>														
備 考															

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	周防灘フェリー株式会社	所管部・課	農林水産部漁港漁村整備課		
現状	<p>【設立目的等】 海上運送事業、自動車運送事業、観光事業、旅行業及びこれに附帯関連する一切の事業を営むことを目的とする法人で、県も、国東半島の全市町村が出資するとともに、国東地域の産業開発の促進に資すると考え、出資を行っている。</p> <p>【主要事業】 ・フェリーポートによる自動車航送・旅客輸送及び手荷物・小荷物輸送</p> <p>【団体の課題等】 長引く景気低迷と高速道路料金の大幅な割引、宮崎県での口蹄疫等の影響で輸送量が伸びず、また、原油価格の高騰もあり平成22年度は51,043千円の経常損失を計上し、平成22年度末現在、116,536千円の債務超過となっている。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 経営状況については、平成23年2月に保有フェリー2隻のうち1隻を売却、9往復のダイヤを5往復にするなど経営のスリム化を図ったところであり、高速道路料金の割引率の変更等の要因もあって、23年度中間決算では約2,500万円の黒字を確保しており、来期までの短期経営計画のもと債務超過解消に向け、今後も、より一層の経費節減など経営改善努力を続けながら法人を存続し、本県と中国地方を結ぶ唯一の航路の確保と国東地域の雇用の確保に寄与していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・フェリーの利用促進への取組みに係る補助金については、必要性や効率的な団体運営が図られているかなどといった観点から、事務事業評価や予算編成の際に、見直しの検討を行っていく。 (3) その他 ・単年度黒字の目標が達成できるよう、2ヶ月に1回程度モニタリングを行い経営状況を把握していく。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 単年度黒字の達成				→
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	有限会社 大分県酪農振興公社	所管部・課	農林水産部 畜産振興課		
現状	<p>【設立目的等】 酪農振興に必要な施設の設置及び運営や酪農振興に必要な試験研究及び指導、乳肉一貫経営と流通に関する事業を実施することを目的とし、県は、酪農振興の観点から、本法人の役割は不可欠と判断し出資したところである。</p> <p>【主要事業】 ・混合飼料の製造・販売 等</p> <p>【団体の課題等】 酪農家、生乳生産量が減少するなかで、販売数量の確保は難しく、収入も減少していることから、効率的な事業運営を行う必要がある。</p>				
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 酪農家の減少等により厳しい経営状況にある中、大分県酪農協との連携を行い、酪農家のニーズを確認するとともに、製造・販売している混合飼料の特徴を酪農家へ伝え、利用量拡大に努めていく。 また、県としては、乳用牛育成事業の撤退等、県からの出資意義も設立当時と比較して薄まってきたと判断し、平成24年度を目処に出資の引揚げの検討を進める。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・県費の支出はない。</p>				
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	出資の引揚げ	団体との協議	→ 出資の引揚げ		
備考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	大分ウォーターフロント開発株式会社	所管部・課	土木建築部・港湾経営室
現状	<p>【設立目的等】 大分臨海工業地帯の6号C地区の土地利用について、より充実した調査研究体制のもとで、土地利用の早期具体化を図ることにより、県経済の発展に寄与するため、行政及び関係企業により平成元年に新会社を設立した。</p> <p>【主要事業】 ・大分港西大分地区における土地建物の管理・賃貸、駐車場等の管理・運営、イベントの企画運営</p> <p>【団体の課題等】 設立当初の目的は概ね達成され、法人としては一定の役割を果たしており、今後、解散も含め法人のあり方を検討する必要がある。</p>		
	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…平成24年3月31日に解散(予定) (2) 団体の方向性 6号地C地区の土地利用研究(立地)等の設立目的は、概ね達成されており、法人としては一定の役割を終えた。加えて、今後は、県の施策に関連した事業展開が望めないことから、当該法人は、臨時株主総会(12月8日)を開催し、平成24年3月31日に解散することを機関決定した。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・清算後、出資比率に応じて出資金を返還させる。</p>		
見直し方針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…平成24年3月31日に解散(予定) (2) 団体の方向性 6号地C地区の土地利用研究(立地)等の設立目的は、概ね達成されており、法人としては一定の役割を終えた。加えて、今後は、県の施策に関連した事業展開が望めないことから、当該法人は、臨時株主総会(12月8日)を開催し、平成24年3月31日に解散することを機関決定した。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・清算後、出資比率に応じて出資金を返還させる。</p>		
	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…平成24年3月31日に解散(予定) (2) 団体の方向性 6号地C地区の土地利用研究(立地)等の設立目的は、概ね達成されており、法人としては一定の役割を終えた。加えて、今後は、県の施策に関連した事業展開が望めないことから、当該法人は、臨時株主総会(12月8日)を開催し、平成24年3月31日に解散することを機関決定した。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・清算後、出資比率に応じて出資金を返還させる。</p>		
スケジュール	見直し項目	23年度	24年度以降
	1 解散に向けた手続の履行	<p>(1) 12月8日に取締役会・臨時株主総会を開催し、平成24年3月31日に法人を解散することを機関決定</p> <p>(2) 法人解散(3月31日予定)</p>	<p>・6月 出資金の返還</p> <p>・6月 清算総会</p>
備考			

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	財団法人 大分県奨学会	所管部・課	教育委員会教育財務課		
現 状	<p>【設立目的等】 大分県内に住所を有する者の子弟のうち、優秀な学生及び生徒で経済的理由により修学困難な者に対する援護補導を行い、もって社会における有為な人材の育成と教育の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・奨学資金の貸与 ・奨学資金の貸与を受ける学生及び生徒の補導</p> <p>【団体の課題等】 ・奨学金の返還対象者の増加に伴う債権管理 ・奨学金の返還率の向上</p>				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 経済的理由により修学困難な学生等に対し奨学金を貸与するという、重要な事業を実施しており、今後も継続して事業を展開する。 また、奨学生の返還対象者の増加に伴う債権管理業務の増大及び景気の低迷等に伴う返還率の低下等により、財団の運営環境は厳しさを増しているため、返還率の向上に向けて、平成21年度から債権管理事務委託事業を導入するなどし、安定した経営体質を確保していく。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・現在、副理事長に副知事、常務理事に教育長、理事に生活環境部長が就任しているが、公益財団法人移行にあわせ、より実効性を高める関与のあり方を検討した結果、副理事長に教育長、専務理事に教育財務課長へ変更する予定である。 なお、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・奨学金貸与事業に係る補助金や奨学金原資の貸付金等については、修学困難な学生に対する支援の観点から、奨学金の適切な回収と適正な額の算定のもと、予算編成等の際に十分に精査し、予算措置を行う。</p> <p>【公益法人制度改革への対応】 平成23年11月に認定申請し、平成24年4月に公益財団法人へ移行予定である。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 債権管理事務の強化	債権管理事務委託事業実施 (実績検証・計画見直し)	(見直し計画実行) (経営体質改善)		→
	2 公益財団法人への移行	規定整備 認定申請	(公益法人に移行)		
	3 役員就任見直し	団体等との調整	(見直し実施)		
備 考					

■ 公社等外郭団体見直し方針及びスケジュール

団体名	公益財団法人 大分県防犯協会		所管部・課	警察本部生活安全企画課	
現 状	<p>【設立目的等】 犯罪の防止及び青少年の健全な育成並びに地域社会の健全な発展のための事業を行い、県民を犯罪から守って、明るく安全で安心して暮らせる大分県の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>【主要事業】 ・「安全・安心まちづくり」事業（「大分県安全・安心まちづくり大会」の実施、民間防犯パトロール隊への指導、支援事業等） ・子どもの安全対策事業（青少年健全育成事業、有害環境の排除活動事業、薬物乱用防止活動事業） ・その他の事業（防犯功労者表彰、自転車防犯登録事業）</p> <p>【団体の課題等】 安定した事業活動を行うため、賛助会員の拡大により財源を確保する必要がある。</p>				
見 直 し 方 針	<p>【団体のあり方】 (1) 団体の存廃…存続する。 (2) 団体の方向性 団体が実施している防犯に係る啓発活動や民間防犯パトロール隊への支援等の各種活動は、安全で安心して暮らせる大分県の実現に寄与しており、今後もこれらの取組は継続していく。 安定した事業活動を行うため、HPや広報誌等を活用して、団体の活動を広く県民に広報し理解を求め、各種団体企業への依頼文による働きかけや各種行事を通じて会員の拡大を図る。 また、安全・安心まちづくり大会等の開催による防犯意識高揚のための啓発活動や民間防犯パトロール隊等への支援活動を更に推進する。</p> <p>【県の関与】 (1) 人的関与 ・県職員の役員就任、業務援助職員の派遣はない。 (2) 財政的関与 ・防犯意識啓発活動等に係る補助金については、より効果的な啓発活動に特化する観点から、予算編成の際に見直しを行う。 ・風俗営業調査事業等の委託については、予算編成の際に、必要性や事業の実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直しの検討を行う。</p>				
ス ケ ジ ュ ー ル	見直し項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
	1 賛助会員の拡大	計画・実施			→
備 考					

